

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

子どもの心の診療ネットワーク事業

# 全事業報告

平成30年3月

神奈川県立こども医療センター



## ご 挨拶

神奈川県立こども医療センターは、平成20年度より「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」、平成23年度より「子どもの心の診療ネットワーク事業」として事業展開してまいりました。主な活動としては、多職種連携会議、コンサルテーション事業、研修事業にまどめることができますが、実際は児童養護施設コンサルテーションだけでも年間20数回に上りました。児童思春期精神科および臨床心理室の職員の献身的な働きによって遂行されてきたと言っても過言ではないと思います。

私自身は、研修・育成事業の中の医療関係者向けのセミナーや、普及啓発・情報提供事業の一般の方々を対象とした公開講座（こどもの健康セミナー）などに参加させていただきましたが、開催ごとに反響の大きさを肌で感じてまいりました。病院における児童思春期精神科の診療としては、適応障害や摂食障害などが当院の使命と考えられますが、ネットワーク事業では何と言っても発達障害と虐待児の対応が社会より求められていることを、切実に感じました。おそらく教育や福祉の場で、ご家族と担当職員が対応に本当に苦慮しているのが現状なのだと予想されます。そのような中で、現状分析と治療対応といった、精神医学的アプローチを何らかのお役に立てていただければ幸いです。

こどもにとって、養育環境は成長発達に関して良い土壌となるよう、安定した生活条件が確保されなければならないものですし、教育環境は少しストレスがかかるものの発達にとっては不可欠な要素と考えられます。福祉と教育と密接な連携の中でこの事業が行われていくべきことと思います。

10年を経過した中で、ここに事業報告をさせていただきます。さらに次のステップに思いを馳せつつ、社会や養育環境は更に変化する中であっても、こどものこころを健やかに育み、激動の社会の中でもしなやかに羽ばたくことができるように、三者が手を携えてこどもを支援できることを期待します。

平成30年3月

神奈川県立こども医療センター  
総長 山下 純 正

# 目 次

---

ご挨拶

目 次

厚生労働省モデル事業から本事業の10年間を終え

こども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業の始まりに寄せて …… 3

## ○診療支援・連携支援事業

連携会議 ～医療・福祉・教育・司法の垣根を越えて、子どものために～ …… 6

コラム 連携会議後の多機関合同飲みニケーション …… 7

連絡会 …… 8

児童養護施設コンサルテーション …… 10

コラム 病院から施設へ …… 12

葉山町たんぼぼ教室の医療相談 ～児童精神科不在の町にできること～ …… 13

地域コンサルテーション …… 14

## ○研修・育成事業

児童思春期精神科セミナー …… 16

コラム セミナーの準備 …… 18

## ○普及啓発・情報提供事業

公開講座 …… 20

コラム 公開講座での保育 …… 21

おわりに …… 22

実施事業・成果一覧 …… 23

資料 …… 37

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業実施要綱

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 神奈川県のパフレット

子どもの心の診療ネットワーク事業実施要綱

子どもの心の診療ネットワーク事業 パフレット

子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県の事業概要

編集後記・スタッフ



# 厚生労働省モデル事業から本事業の10年間を終え こども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業 の始まりに寄せて

児童思春期精神科 部長 新井 卓

厚生労働省は子どものこころの問題への取り組みの一つとして、子どもに関わる多機関・多職種の連携と職種間ネットワークの構築に加え、関係者の知識向上および市民への普及・啓発を進めるために、平成20年に「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」を始めました。この事業計画は「モデル事業」となっており、3年間の試行期間の後、本事業とするのかどうかを厚生労働省が決めていく、というものでした。また、このモデル事業は国が事業推進を希望した自治体（都道府県）に予算を付けるといういわば自治体希望制の形をとっていて、国が各自治体に配分する予算額は自治体はその事業に関して計画した予算と同額である、という構造です。つまり都道府県がこの事業を進めるのであれば、その半額を国が負担します、というわけです。子どもの心の問題への対応として、医療機関だけでなく福祉や教育など多機関連携やネットワークの構築を検討していた自治体にとっては渡りに船といった事業だったのです。国が策定した事業内容はというと『各自治体の拠点となる医療機関が様々な子どもの心の問題、児童虐待、あるいは発達障害に対応するために、教育機関、司法関係機関、保健福祉機関、福祉施設、地域の病院などと協力し、支援体制の構築を図ること』という理念と「子どもの心の診療支援」「子どもの心の診療関係者研修」「関係者・市民への普及・啓発」といった大きな柱のみを呈示ものでした。各自治体で抱えている問題も多様であることからその具体的な内容は各自治体に任せられたわけです。そして平成20年度に8つの自治体はその手をあげています。

神奈川県も平成20年度途中でこの事業に手をあげることになるわけですが、通常は都道府県の特定の担当課（通常は子どもの健康や福祉に関連した部署）がこの事業に目を付けて担当課内である程度の事業計画を立てた後に拠点病院となる医療機関を募る、または指定していくところを、神奈川県では少々異なる経緯がありました。どういうことかといえば、神奈川県の場合は医療機関がまず手を上げたわけです。その当時厚生労働省の担当者（雇用均等・児童家庭局）と神奈川県との間で具体的にどのようなやり取りがあったかを知るすべはありませんが、結果として神奈川県でこの事業は県立病院事業庁県立病院課が担当することになったのです。もっと平たくいえば県立病院課が自治体負担分の予算を出すこととなったわけです。折しも神奈川県では県の事業として行っていた県立病院事業を独立行政法人とする動きが最終段階となっていて、実際平成22年には独立行政法人化が行われています。年度途中で突如この事業を受けることになった当時の県立病院課の担当者の方の困惑やご苦労は想像に余りあります。しかし、当時次年度から児童思春期精神科の責任者となることになっていた私の戸惑いや不安も計り知

れないものでした。しかし、こうした複雑な事情は今になり振り返ってみると、むしろ私たちにとっては良かったことだったように感じます。とにかくどのような事業計画を立てるか、具体的に何をすればよいのか、自分たちで決めていけるということが大きな動機につながっていきました。厚生労働省はこの事業を本事業化して続けていくのか、国が続けたとしても神奈川県は次年度予算計画にこの事業への参加を組み込んでいくのか、毎年気を揉んでいたことを思い出します。結局、平成22年度から神奈川県の担当課は子ども家庭課に移行となり、モデル事業であったこの事業は平成23年度からは「子どもの心の診療ネットワーク事業」と名前を変えて本事業となりました。本報告書でお示しする通り、私たちは子どもの心の問題の治療・支援の現場で考え、医療機関としてできる限りのネットワーク作りや研修・普及啓発事業を計画し進めてきたと自負しています。

今回、毎年、次年度の予算獲得が危ぶまれる中10年目にして神奈川県の本事業参加が見送られることとなりました。実質的に自治体主導ではない事業への支出に限界があったことも理解できます。この事業が始まってからは通常の診療業務に加えて、私たちは常に多職種連携のあり方を検討し、本当に必要なネットワークとはどのようなものか、具体的にどのような地域貢献ができるかを考えていたように思います。試行錯誤の中で1～2回の実施で終了となった企画もありますが、10年という期間でふるいにかけられ厳選された各事業は今後も「神奈川県立子ども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業」として継続していくことができることとなりました。今にして思うとこの事業への参加に真っ先に手を上げた当時の子ども医療センターの大濱用克所長（当時は独立行政法人化前の県立病院時代のため総長ではなく所長でした）は当初からこの10年後のあり方を予想されていたのかもしれない、あるいは目論んでいたのかもしれない、と今更ながらその慧眼に頭が下がる思いです。また、10年間の事業継続を応援していただいた康井制洋前総長、山下純正総長を始めとする病院幹部の皆様、並びに総務課、経営企画課担当の皆様には深く感謝するとともに今後の病院事業としての「神奈川県立子ども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業」へのご理解と応援も重ねてお願いできればと思います。

今回、10年間の「子どもの心の診療ネットワーク事業」の終了と「神奈川県立子ども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業」のスタートという節目にこれまでの私たちの事業活動を報告集としてまとめることといたしました。領域別にその事業内容を表にまとめたものに加えて、児童思春期精神科および臨床心理室のスタッフが分担して各領域について記載した文章およびショートコラムを載せました。分担執筆であり、それぞれの筆者の思い入れによる文章でもあり、事業内容を網羅している訳ではないこと、記載形式などにも若干のばらつきがあることはご容赦いただいた上でご一読いただけると幸いです。

# 診療支援・連携支援事業

# 連携会議

～医療・福祉・教育・司法の垣根を越えて、子どものために～

児童思春期精神科 ソーシャルワーカー 堀内 亮

子どもの心の診療ネットワーク事業において、子どもに関わる多機関・多職種の連携と職種間ネットワークの構築は基本的な取り組みの1つである。事業内においては“情緒障害児短期治療施設・横浜市児童相談所・児童自立支援室との連携会議”“MEW 合同研究会”“司法・医療連携会議”“県域児童相談所との連絡会”など多くの会議の開催を通じて、ネットワークの構築を目指してきた。いずれの会議においても領域や職種を越えて多くの関係者に参加いただけ、関係者の熱意や思い、あるいは切実な現状や悩みを感じさせて頂ける貴重な機会でもあった。医療・福祉・教育・司法の領域を越えた取り組みを行う上では互いの現状や専門性を理解することは欠かせず、症例検討や現状報告、様々な話題提供を通じて理解を深め合うことは日々の臨床にもつながり、多くの連携やネットワークの構築の礎になっていると感じている。

領域を超えた連携が重要であることと同様に領域内の連携においても課題は多く、今事業を通じて医療領域内の連携にも積極的に取り組んだため、ここでは特に医療機関連携について述べたい。

医療連携には、精神科領域における成人精神科と児童思春期精神科の連携あるいは、児童思春期病棟を持つ病院同士の連携などが考えられ、小児科領域においては児童思春期精神科と身体科の連携が重要な取り組みとなる。そこで、子どもの心の診療ネットワーク事業を通じて様々

な形で連携会議を開催することで医療機関の連携の質の向上や新たなネットワークの構築を目指した。

精神科領域における取り組みとして、“神奈川県地域児童青年期精神科入院医療の連携を考える会”の開催がある。平成24年度より毎年2月に開催し、県内の児童思春期専門病棟を有する5病院を中心に、児童青年期の入院患者受け入れに関して理解を頂いている精神科病院・総合病院に声かけを行う中で、近年では約15病院から50名以上の医師・看護師・心理士・ソーシャルワーカー等に参加していただいている。症例検討を通じて症例への考察を深めることに留まらず、日常業務のやり取りの中では見えてこない各病院の実情を知る機会ともなり、有意義な意見交換がなされたと感じている。また、児童青年期患者の入院受け入れ状況に関するアンケート調査などを通じてより明確な相互理解につながった。

小児科領域への取り組みとしては“神奈川県地域小児摂食障害入院連携システム”の構築があげられる。従来、こども医療センターのこころの診療病棟単独の機能では県内の小児摂食障害患者の入院依頼に十分にこたえることは難しく、緊急の入院依頼に対して満床を理由に断らざる得ない現状が存在した。全ての緊急入院に応えるためにはどのような取り組みが必要かを思案した結果として、小児科医向けのセミナー・小児科医向けのパネルディスカッション「子ども

もの摂食障害の医療連携を考える」の開催や、総合病院有床小児科へのアンケート調査などを実施し現状把握に努めた。その結果としてバックアップ体制を作れば、短期入院を引き受けてくれる総合病院小児科が増えると考え、平成26年度には総合病院小児科11病院とバックアップ体制に協力をいただける3病院にて“小児摂食障害治療に関する連携会議”を開催した。後に、このシステムを“神奈川県地域児童青年期精神科入院医療の連携を考える会”でも紹介し、こども医療センター児童思春期精神科ソーシャルワーク室が事務局として機能することで、緊急の小児摂食障害患者をいずれかの病院で受け入れるシステムの構築を行った。課題は少なくないが、システム運用後摂食障害患者の入院受け

入れがいずれの病院でもなされなかった事例が1つもないことは、この取り組みの結果と言える。

連携やネットワークの構築においては互いの理解を深めることが重要であると共に、誰のために何のための連携やネットワーク構築なのかという目的を見失わず取り組む姿勢も欠かせず、連携・ネットワークの構築が子どもに還元されることが最も重要と言える。今後は神奈川県立こども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業として継続していく取り組みにおいても、子どものために何が必要か、どんな取り組みができるのかということ謙虚に模索し続けていきたい。



## 連携会議後の多機関合同飲みニケーション

児童思春期精神科 精神科ソーシャルワーカー 永井直子

連携会議は医療・福祉・その他の3区分で開催されており、いずれも事例検討と意見交換を行います。会議後には恒例の懇親会、いわゆる『飲み会』が企画されることがあります。

昨今、『飲みニケーション』が再注目されており様々な意見がありますが、改めて顔の見える関係で連携することの意義について考えてみました。飲み会では、『今ハマっていることは?』『あなたのストレス解消法は?』など会議では知りえない相手の個性や人柄を知れるチャンスがあったり、双方の病院の現状把握ができるなど、公私問わずざっくばらんに意見交換できるのは大変興味深く有意義です。

例えば受診相談をする際、顔の見える相手だからこそ親近感をもって安心して相談ができたり、(たとえ受け入れ困難という結果であっても)ちょっとした小話を交えて双方がより気持ちよく連携できる場合があります。顔の見える関係で相手の状況や立場を理解し、こちらの状況も把握してもらうことは、多機関連携をスムーズに行う上で最も重要なことです。これからも多機関合同の飲みニケーションの場を大切にしたいと思います。



# 連絡会

臨床心理室 臨床心理士 蒲池和明

## <福祉・医療連絡会、教育・医療連絡会>

児童思春期精神科において治療に当たる際、子どもが地域で適応した生活を送るために、病院はどのように力になれるかということ、地域の関係機関や学校と連携しながら考えていくことは非常に重要である。福祉・医療連絡会と教育・医療連絡会は平成21年度にスタートした企画で、講義や見学を通して子ども医療センターの精神科医療を知っていただき、よりよい連携の基礎となる関係を築くことを目指したものである。連絡会のプログラムは、①児童思春期精神科の講義、②こころの診療病棟・臨床心理室・県立横浜南養護学校中学部の見学、③質疑応答である。

### ①児童思春期精神科医師の講義

約1時間、「私たちはこんなところでこんなことをしています」というタイトルで、児童思春期精神科の歴史や実際の診療でどのようなことが行われているかを講義する。

### ②こころの診療病棟、臨床心理室、県立南養護学校中学部の見学

13～15名ずつ3グループに分かれ、こころの診療病棟では医師や看護師、ソーシャルワーカーが案内をして、病室・デイルーム・食堂などの見学を行う。臨床心理室では心理士が業務の説明と面接室やプレイルームなどの案内をする。横浜南養護学校では担当の教員が学校の教育方針や病院との連携の実際の様子などについて説明をする。

### ③質疑応答、情報交換

参加者から質問を受け、医師が答える。

第一回福祉・医療連絡会は、平成21年12月に行われ、児童養護施設・児童自立支援施設・知的障害児施設・児童相談所等の職員が参加した。その後、横浜市教育委員会から連絡会の開催の希望をいただいたことをきっかけに、翌年2月に第一回教育・医療連絡会を開催した。福祉・医療連絡会は平成25年度で終了となったが、教育・医療連絡会は平成26年度より対象を県域に拡大したところ、茅ヶ崎市、横須賀市、藤沢市の各教育委員会から希望があり、年に横浜市1回、他の市が1～2回のペースで継続した。事業終了までに合計24回開催し、のべ900名に参加いただいた。

毎回、応募者の9割ほどの参加があったが、参加者は非常に意欲的で、講義の最中は熱心にメモを取ったり、見学の途中や最後の質疑応答の時間には鋭い質問を投げかけたりし、情報の共有や話し合いの場になっただけでなく、スタッフにとっても日頃の業務について見直す機会となった。

連絡会は、セミナーや公開講座のように毎回新しい演題を考えることや、開催の場所を選定するような苦労はあまりないが、毎回参加者が揃うまで、どの程度出席していただけるか、満足していただけるかと、緊張しつつ運営していた。幸い、終了後のアンケートでは「普段見ることができない場所を見ることができ、勉強になった」「子どもがどのように入院生活を送っているかが分かり、保護者と話し合いをする際

に役立った」など、内容には満足したという感想が多く、開催して良かったと感じると同時に、今後も質の高い会を継続して行かなければと身が引き締まる思いだった。

参加の人数や開催の回数を増やして欲しいという要望をいただくこともあったが、人員や会場の都合もあり、参加者は毎回 30 人から 40 人を目安とした。また、症例検討をして欲しいという意見も毎回のように聞かれたが、個人情報との兼ね合いもあり、実現には至らなかった。

#### ＜アウトリーチ型連絡会＞

平成 24 年度に神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所から、①の講義の部分を含めた意見交換の場

の設定の希望があり、児童思春期精神科医師、心理士、事業コーディネーターの 3 名が児童相談所に出向いて連絡会を実施した。

このアウトリーチ型連絡会では講義の後、保護者への対応や児童相談所と病院との連携のあり方などについて情報交換を行った。また、児童福祉法や精神保健福祉法などの法律の運用や、児童相談所と病院それぞれができることの限界についてなど、多様なテーマでの話し合いも行われ、とても有意義な会であった。

その後、平成 27 年度までに、横須賀、相模原、神奈川県域の各児童相談所とも同様の連絡会を開催した。

# 児童養護施設コンサルテーション

児童思春期精神科 医師 庄 紀子

平成 20 年に本事業が当院に委託され、その翌年である平成 21 年度に児童養護施設コンサルテーションを開始した。もともと我々は被虐待体験がある子どもの診療をする機会が多く、児童相談所や児童養護施設との連携をケース毎に行っていたが、多機関カンファレンスを行う場合には地域の関係者に病院に来ていただくことが大半であった。患者である子どもが生活している施設を実際に見ておきたい、より多くの施設職員と話したい、そのためには我々が施設に出向く機会が欲しいという思いがあった。また、当科受診に至らないまでも、困難を抱えた多数の子どもが児童養護施設で生活しており、職員が対応に困っているという認識もあった。そこで、この機会にぜひ児童養護施設を訪ねて対応困難事例に対するコンサルテーションを始めようということになった。一方で、我々の熱意が児童養護施設にとって必要とされるものかどうか分らず、症例検討を行う際の手順や個人情報扱わない方法などを整備する必要もあり、関係各所の意見を聞きながら、児童思春期精神科と臨床心理室とで議論を重ねて形式を整えてきた。そして安定して継続できる形式にまで成熟し、施設側からの確かなニーズも感じられた。本稿では 9 年間実施したコンサルテーションをいくつかの視点からまとめてみた。

## 【コンサルテーションの具体的手順・方法】

① 1 月：神奈川県内の児童養護施設（平成 29 年時点で 33 施設）に対して、コンサルテーションの希望の有無、希望回数（当初は各施設に年 1～2 回赴いていたが、希望施設の増加に伴い、年 1

回の訪問とした）、希望日時を調査する。希望日時などに応じてこども医療センターの担当職員を決め、事務局が日程調整を行う。

② 訪問 1 ヶ月前：相談票（子どもの年齢、性別、簡単な相談内容を記入する様式）を送付する。

③ 訪問前日まで：訪問する職員が、返送された相談票を確認しながら打ち合わせを行う。

④ 当日：児童思春期精神科医師、精神保健福祉士、臨床心理士で構成する 3～4 名のチームが施設に赴き、施設職員が困難を感じている症例について議論し助言を行う。2 時間のコンサルテーション。施設職員は 5 名～30 名が参加。前後で施設見学を行うこともある。

⑤ 後日：児童思春期精神科、臨床心理室合同でコンサルテーション内容の振り返りを実施。

## 【平成 27～28 年度のコンサルテーション結果】

対象および方法)

平成 27～28 年度の 2 年間にのべ 31 施設で 43 症例のコンサルテーションを実施した。43 症例を対象に、返送された相談票および当日の資料から年齢、性別、当該施設への入所期間、問題となる症状、施設がコンサルテーションに期待する事柄などを後方視的に調査した。コンサルテーション後、児童思春期精神科・臨床心理室合同で暫定診断や医療受診の必要性を検討した。また、施設の満足度を調査した。

結果)

43 症例の平均年齢は 9.3 (± 3.5) 歳、性別は男性 24 例、女性 19 例であった。該当施設への平均入所期間は 50.7 (± 39.9) ヶ月であった。未



就学児8例、小学生26例、中学生7例、高校生2例であった。43症例全例が虐待を受けていた。症状（複数回答）は発達障害関連症状（自閉症の特性、多動・不注意症状など）29例、行為の問題（暴言・暴力など）28例、精神症状（不眠、不安、恐怖など）12例などであった。施設がコンサルテーションに特に期待する事柄は、症状や問題行動への対応方法41例、医療的見立て18例、進路・処遇について16例、医療受診の必要性の判断11例などであった。コンサルテーション後、児童思春期精神科・臨床心理室合同で検討した結果、43症例のうち自閉症の問題が重なっている可能性があるものは22例、多動性障害の問題が重なっている可能性があるものは23例であり、精神科受診の必要性が大きいと考えられた者は11例であった。コンサルテーションに対する施設の満足度を5段階で質問したところ、31施設中28施設から回答が得られ、とても役にたった～役にたったとの評価であった。

### 【まとめおよび考察】

コンサルテーションの対象となった43症例は全例が虐待を受けており、複合した多彩な問題を抱えていた。発達障害（自閉症、多動性障害）の特性を有する症例を半数程度認めた。虐待の影響による愛着形成上の問題が関係している可能性がある。精神科医療受診の必要性が高いと判断する要因を整理した上で、施設に伝えてゆくことが今後の課題と考えられた。

#### ＜コンサルテーションの経験から＞

立地、建物、体制（小舎制か大舎制かなど）、生活環境（個室か多床室か、食事の場所など）、施設職員の醸し出す雰囲気などが施設ごとに異なり、なるべくその施設の実情に合う助言をするよう意識した。例えば、興奮時のクールダウン・

タイムアウトにどのような方法・場所を使うべきか、職員と子どもの1対1の関わりはどの時間にどの方法で行うのが現実的かなど、その施設を知ったからこそ具体的に考えられることが新鮮であった。外来診療と異なり、1人の子どもの過去の過去・現在の担当者、心理士やソーシャルワーカーなど複数の職員の意見を聞き、更に同行している他職種の意見も聞きながら子どもの全体像をつかむ作業は興味深くもあった。家族歴・生育歴・入所後の生活状況などの情報を聴取しながら、子どもの性質・発達特性・愛着形成の問題・外傷体験などを整理し、現在の精神症状や問題行動との関連を検討するプロセスを開示することが施設職員の参考になるであろうと考え、なるべく子どもを見立てる際の思考過程の言語化に努めた。また、医師の言葉は正しいと受け取られやすいため、一つの見方であると伝えることを常に意識した。

実際にコンサルテーションを行っていて、薬物療法や診断など医療的視点からの助言は喜ばれたが、我々の入院治療の経験、特にうまくいかない経験を話す時の反応が良かった。不適切な養育を受け、病的な症状や行為によって苦悩を表現する子どもへの対応は医療であっても容易でないことを伝えることで、施設職員の罪悪感や不全感が軽減され、我々への親近感が増すようだった。

不適切な養育を受けた子どもへの対応はむしろ施設職員の方がプロである。各施設に積み重ねられた歴史や考え方があり、ハード・ソフト面に即した対応がなされていた。被虐待児が抱える自己防衛的な万能感の理解、虐待した親のありのままを理解し受け入れるプロセスの困難さ、隔離・拘束などの行動制限が許されない施設という場所での子どもの暴力や粗暴行為への対応方法など、むしろコンサルテーションを通して施設職員から我々が学んだことは数知れずである。

様々な施設を見させていただき、僭越ながら良

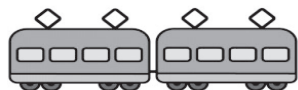
い施設とを感じる時の要素がいくつかあった。具体的には、①コンサルテーション中に若手の職員が率直に発言できる、②ベテランの職員が適切なコメントをする、③職員の年齢層が広い、④職員が明るい、⑤施設がある程度きれいに清掃されている、という施設に安心した。

1年に4か所程度の施設を担当させていただくが、私個人はそのうち2か所の児童養護施設を9年連続で担当した。継続することで、顔と名前が一致する施設職員が増え、施設の特性理解が深まり、より施設の実情に即した助言ができると感じた。

精神科医療という面では、不適切な養育を受けた子どもの持つことが多い空虚感・無力感・不信感や低い自尊感情や自己効力感などの心理的問題に該当する診断名が、国際疾病分類（ICD-10）にはないことを実感した。発達性トラウマ障害、

複雑性 PTSD など様々なカテゴリー化が提唱されており、今後、診断が整備されることで、より適切に子どもの理解ができるようになると良いだろう。

本事業の終了に伴い、施設訪問型のコンサルテーションは終結を迎えた。しかし、この経験を活かし、何らかの形でコンサルテーションを続けたいという思いから、こども医療センターに来ていただく形でのコンサルテーションを、平成30年度からスタートする「神奈川県立こども医療センターこどものこころのケアネットワーク事業」として開始することとなった。果たしてニーズがあるかと心配だが、施設が抱えている困難に対して、児童精神科医療から助言できることが確実にあると思うと、日々の診療をより大切に行う意識が高まる。



## 病院から施設へ

臨床心理室 臨床心理士 高橋未央

児童養護施設コンサルテーションは毎回緊張の時間です。各施設で試行錯誤し奮闘されているケースを検討することは、非常に勉強になると同時に、医療の立場から何か言えることがあるのだろうか、と正直なところ不安な気持ちが勝ります。

そうした不安とは別に、こども医療センターのある横浜市近隣から県西部まで様々な施設を訪問することは楽しみの1つです。子どもたちには会いませんが、生活の場に足を踏み入れることで、子どもたちがどんな場所でどんな風に暮らしているのか、ありありと想像でき、子どもたちの生活の実際を知ることで、そこでできる支援や対応について考えるヒントにもなります。

また施設への行き帰りの道中も実は楽しみ。電車や車からその車窓を眺めながら、いつも受診する子どもたちがどんな道順で、どんな景色を眺めながら、またどんなことを考えながら病院に向かいそして帰っていくのだろうかなど考えを巡らせる時間にもなります。

そういえば施設へ向かう道すがら、地元産野菜を購入するスタッフもいたとか。コンサルテーションは緊張のみならず、病院にいただけでは見えず、得ることのできない貴重な時間となっていました。

## 葉山町たんぽぽ教室の医療相談 ～児童精神科不在の町にできること～

児童思春期精神科 医師 豊原公司

葉山町は人口3万人の町である。医療機関は多いが児童精神科専門で行っている機関は乏しい。しかし一定数、児童精神科領域の問題を抱えている子どもはいるはずである。教育・福祉機関は精神科医療につないだ方がいいのか、自分たちの取り組みが正しいのか迷いながら児童に対応されることが多いと思われる。そのような中、葉山町側からこども医療センターに児童思春期精神科領域に関する医療相談を行えないかという要望があった。そこで町側と協議を重ね、我々は以下の取り組みを行った。

年に2回、医師・心理士の2名で葉山町を訪れた。役場に隣接するたんぽぽ教室で症例検討を行った。参加者はたんぽぽ教室の職員、ことば・きこえの教室の職員、葉山町職員であり、我々を含め10人前後の比較的こぢんまりとした会であった。2時間かけ1例から2例の症例検討を行った。たんぽぽ教室はなんらかの発達につまずきのある未就学児への支援をおこなっており、小集団での遊び、療育、指導が中心である。ことば・きこえの教室はことば・きこえ・コミュニケーションなどに課題を持つ就学児の支援を行っている。年齢的にも内容的にも我々児童精神科領域の守備範囲と重なるところが多かった。8年程行った事業であるが、最初のうちはお互い手さぐりで何をどうプレゼンテーションしてこちらもどう応えるか戸惑っていた時期も多かった。当初はたんぽぽ教室のみでありまた医療相談の色彩が強く、児童精神科という領域が浸透しがたく、てんかんであったり遺伝疾患であったり他科の守備範囲の問題がテーマになることもあった。次第に我々

の専門領域も浸透し、2時間のうち前半1時間をたんぽぽ教室から1例、後半1時間をことば・きこえの教室から1例症例検討の形で行うようになりそれが定着した。テーマについては医療的な見立ては何か？医療（とりわけこども医療センター）につなぐべきか？医療につなぐべきならばその方法は？家族支援の方法は？などが多かった。ただどの回も、テーマに焦点はあたるものの、児童の理解、および児童を取り巻く環境との相互作用を中心に症例検討が深まっていくことが多かった。自然に職員の方から建設的な意見が出て、こちらにとっても非常に勉強になることが多かった。

全例が医療につながったわけではもちろんなく、現在の取り組み、今後の方針が確認され医療に早急につなぐ必要のないことが把握された症例も多い。同時に医療ニーズは高いものの、児童及び周囲の抵抗が強くつながりにくいケースも存在した。こういったケースではこの抵抗の背景は何かを考えながら各機関が行える取り組みを継続するのが大事であることが共有された。結果、医療（こども医療センター受診）につながったケースは決して多くなかったが、（児童精神科）医療的な側面から症例を検討することにより、医療に何ができるか、教育・福祉は何が行えるかを症例を通じて考えていくことにより、葉山町の支援につながったと思われる。児童精神科医師の数は少なく専門の医療機関を持たない地域も多いと予想される。我々が葉山町でおこなっているような症例検討を通じた支援により、地域職員の支援になり結果、児童のためになることが予想された。

## 地域コンサルテーション

児童思春期精神科 医師 豊原公司

児童精神科領域で取り扱う疾患は、我々の診断ないし治療が多方面に影響を及ぼすことが多い。診断ひとつとっても「自閉症」と診断するとそれが学校に伝わり対応が協議される。そのため学校を始めとする地域との連携が当然必要となる。連携のとり方は様々で、家族を介した情報伝達、書面の郵送、主治医が学校に電話するなどもあるが、症例が病状的にも心理社会的にも困難になればなるほど、多くの関係者をまきこんだ連携が必要となる。こうなると電話によるやりとりには限界もあり、誤解も生じやすい。そこで我々は、通院あるいは入院中の患者さんに関して学校を中心とした地域の方々と直接会うカンファレンスを開催する取り組みを行ってきた。これを地域コンサルテーション事業と称している。

平成20年から、月平均10例カンファレンスを行っている。開催場所はこども医療センターで行うことが最も多いが、学校、役所、児童相談所などに出向きカンファレンスを行うことも多い。参加者は学校、児童相談所職員、児童福祉施設職員、相談支援事業所職員、放課後等デイサービス職員、区(市)役所職員、教育委員会、訪問看護ステーションなど多岐にわたる。1回のカンファレンスは通常1時間前後であるが、ケースによっては2

時間を超えることもある。主な目的は情報の共有とこれからの支援の検討である。医療職から一方的に疾患教育が行われることはほとんどなく、双方向的なやり取りになることが多い。病院内では見られない児童の姿や情報が地域から伝わり、地域の苦悩感が肌で感じ取れる。処遇困難で難治なケースが多いが、1時間前後話し合うと、少なくとも情報は共有でき、おぼろげながら我々支援者のなすべきことが見えてくる。それを次回のカンファレンスまでの宿題として会を終えることが多い。すなわち、会が1回で終了せず定期的にも不定期にでも継続しておこなわれることも多い。処遇困難なケースほどその色彩が強い。初めのうちはどうなるのか支援者が絶望しているようなケースも会を重ねていくうちに、やるべきことが見えてきて安心して支援に取り組み、結果児童が安定するケースも多く存在する。一支援者の限界を感じると同時に連携の必要性を痛感させられる。

地域コンサルテーション事業は地域と顔の見える連携を図り児童の安定につながるための大事な試みであると考えられるし、地域連携ならびに児童精神科医療のあり方を考える場にもなり、必要不可欠な取り組みであると考えている。

# 研修・育成事業



# 児童思春期精神科セミナー

児童思春期精神科 医師 庄 紀子

子どもの心の診療ネットワーク事業において当センターは拠点病院に指定され、その事業の一環として子どもの心の診療関係者の研修活動を行うことになった。この事業が始まる前にも「児童精神医学研究会」として、子どもに関わる専門職を対象にしたセミナーを年に1回実施しており、全く経験がないわけではなかった。例年テーマに頭を悩ませ、予演で議論を交わし、参加者に分かりやすい講義をする努力を重ねていた。

それでも、事業としてセミナーを行うことで責任が増した感覚があった。予算を得たことで、会場を当院の体育館から院外のアクセスしやすいホールなどに変更し、時期を冬から夏に変え、心機一転した。

まず我々に求められていることは小児科医との交流および意見交換であると考えた。そこで、平成21～23年度は主に小児科医を対象とし、児童精神科の基礎講座として、子ども心の問題の捉え方・発達障害の考え方・子どもにみられる精神疾患の各論について児童思春期精神科医師が講義を行う形式で実施した。企画の意図通り、参加者の半数近くが小児科医であった。

平成24～26年度は児童精神科を中心とした話題から小児医療全体に視野を広げ、院内の他部門との共催で企画をした。具体的には、こども医療センター児童虐待対策会議、緩和ケア普及室、栄養サポートチーム(NST)の協力を得て、児童虐待、摂食障害、身体疾患と心についての問題を取り上げた。小児科医のみならず広く医

療従事者を対象として意識したが、教育・福祉関係の参加者も増え、参加申し込みを断わらざるを得ないほどの盛況が続いた。

平成27年度から、それまで使用していた100人規模の会場から300人程度収容可能な施設に変更した。これは嬉しい成果であるとともに、大変なプレッシャーとなった。それでも、再び児童精神科領域を中心としたトピックに戻ることを決め、児童精神科における薬物療法や、様々な児童精神科診療のあり方を紹介したところ、200名以上の参加者から好評を得た。

平成29年度には児童精神科入院治療の中心的課題である「子どもへの治療的関わり」を取り上げ、こころの診療棟の看護師・作業療法士・臨床心理士・医師がそれぞれの立場で子どもとどのような治療的関わりを行っているかを発表した。個人的にはこの会に最も思い入れが強い。様々な視点で児童精神科診療を切り分けて講義を行ってきたが、この回では児童精神科入院治療の本質に正面から向きあった。

児童精神科を主に小児科医に知ってもらいたいと始めたセミナーが、多職種の方にこども医療センター内での取り組みを知ってもらう内容に発展したことで多くの参加者を得た。その後、私たち自らが“児童精神科とは何か?”をつきつめる自らのアイデンティティーに関わるテーマに挑戦したところ、それを興味深く聞き参考にしてくれる参加者がいたという事実が、日々の診療の意欲に繋がっている。

セミナーの企画には生みの苦しみがある。ど

のテーマなら自分たちの力量で話題提供できるか、参加者に興味を持ってもらえるかを考え続ける。本番の発表に備えての予演会にも長時間を割く。より实际的であり具体的な内容であるように、互いに率直に意見を交わし、演者は発表に工夫を凝らし続ける。苦しい作業ではあるが、本当に鍛えられる。誤解を生まない平易な言葉で本質を伝える訓練を積んでいる実感がある。

実は、このセミナーの演者には、発表後に「子ども医療センター誌の原稿執筆」という課題がある。執筆する各演者にとっても一苦勞であるが、個々の演者の個性的な原稿をひとつの論文

としてまとめるにも労力を要する。それでも、当科のレジデントに応募した複数の医師が、応募前にそのセンター誌を読んでいたと知った時には、「続けていて良かった！」と心底思った。セミナーを実施し続けているという実績は当科への信頼に繋がっているのである。また、セミナーのチラシを神奈川小児科医会を通じて、1,000名程度の小児科医に郵送していることで当科の知名度が高まり、紹介患者数が増加したことも副次的効果と言えるであろう。

毎年セミナーが終わるたびに、次のテーマ選びに悩む日々が始まる。皆で知恵を絞り合い、良質なセミナーを作り続けていきたい。



## セミナーの準備

臨床心理室 臨床心理士 大出幹子

セミナーの開催にあたり、重要な仕事の一つとして会場探しがあります。会場は、収容人数、駅からのアクセスの良さ等から、総合的に判断して選んでいます。前年度と同じ施設を利用できれば良いのですが、改修工事がある、県西地域からもより多く集客したいなどの理由で、新たな施設を探すことがあります。ネットで検索すると、いくつか該当する施設が出てきますが、こちらの求めと合致したものには中々出会えず、苦勞することが多いです。“これは良いかもしれない”と思える施設が見つかったとしても、既に希望日が埋まっていることもあり、そうするとがっかりした気持ちを抱えながら、また一から出直すことになります。予約の取り方が煩雑な場合もあり、施設の確保は思いの外、時間と手間がかかります。

また、年度によっては、事前申込み人数が早めに定員に達するときもあれば、伸び悩むときもあります。伸び悩むときは、「1ヶ月前でこのくらいの申込みしかないけど、大丈夫?」「この人数だと空席が目立つかもしれない」と心配になってきます。精神科の医師も、毎年多くの集客を見込むテーマを考えることの大変さがあり、申込人数のことは気にかけていて、時々確認の声を掛けてきたりします。

セミナー当日は、空調、パソコンやプロジェクタの接続、客席からのスライドの見え方などを始まる前に確認し、開場時間になったら、受付、会場案内をします。セミナーが始まると、できるだけスタッフも会場の中に入って講演を聞きます。会場の雰囲気を感じながら、一参加者として講演を聞く中で、会場の使い勝手や来年度に向けての改善点もやんわりと考えます。無事にセミナーが終わり、スタッフの仕事も一段落したところで、会場運営に好評の声が聞かれると、ようやく“良かった”と肩の荷が下ります。

余談ですが、セミナー終了後、ここ数年ほとんどのスタッフが参加して納涼会を行っています。おいしい料理を囲みながら、プチ反省会もまじえ、ざっくばらんに話をし、それぞれが思い思いに楽しむことが、日頃の頑張りを労うことにつながっているように感じます。一息ついて“また頑張ろう”と思える場になっているところがあり、これを励みに準備に取り組んでいる人も多いかもしれません。





# 普及啓発・情報提供事業

# 公開講座

児童思春期精神科 医師 南 達哉

本事業では一般向けの啓発事業として、年に1回、児童虐待、児童精神医学や発達に関する講演会を開催した。事業予算があるので、各分野の第一線の専門家に交通の便の良い会場で講演していただいた。これまで我々にはこのような華やかな経験がなかったので、いささか心躍る思いがあった。社会的な意義が高く、多くの方に興味を持っていただける内容を考え、著名な方をお願いした。椎名篤子先生による「子どもの虐待～ジャーナリストとしての出会いと歩み～」や、内田伸子先生の「子育てに『もう遅い』はありません～子どもの創造的想像力を育む大人の役割～子どものウソは『嘘』か?」がその代表格で、多くの聴衆においていただくことができた。内容は私たちにとっても刺激的で、近隣の医療、教育、福祉の専門家の参加も多かった。予算は潤沢ではなかったので、講師の皆様にはわずかな謝礼でお話しいただいた。この場をお借りして改めて御礼申し上げたい。もうこのような経験はなかなか出来ないのではないかと思います。

平成26年度からは内部の職員が講演をするべきだという意見や予算の問題があり、こども医療センターの職員がより一般向けの内容について講演するよう改めた。実際、わずかな謝礼で著名な講師に依頼を続けることはなかなか難しいことだった。特に平成23年度と26年度以降はこども医療センター主催のこどもの健康セミナー（旧、公開講座）との共催とした。同セミナーはなんらかの疾患や問題を抱えたお子さん

を持つ親御さんに役立つ情報をお伝えすることを目的としている。このため日々のお子さんへの対応に直接生かせるよう、内容を考えた。診察室では時間の都合上、じっくりお話しできない子どもの精神医療のかんどころや専門家のもので見方、社会資源の利用法などについて分かりやすく説明するよう努めた。医師、臨床心理士、精神保健福祉士と、多職種が講演することで、我々の支援の全体が見えるよう配慮した。幸い、ほぼ満員が続き、年3回開催されるこどもの健康セミナーの中でも多くの方々においていただける催しとなっている。近年の児童精神科領域に対する関心の高まりを感じ、我々の方が驚いている位である。毎回、講演後に聴衆の皆さんからいただいた質問に答えるコーナーがある。多くの質問にその場で答えるため、多くの引き出しと「瞬発力」が求められ、講演よりも緊張するくらいだが、聴衆の皆さんのニーズの高さを感じられる機会であり、これからも鋭意務めていきたい。講演内容は発達障害に関するものが多かった。現在、当科外来初診に発達障害が占める割合（副診断を含む）が4割を超えている。内容を決める際、多くの方のニーズに応えられるよう意識しているため、こうなったものと考えている。回数を重ねる中、講演内容を考えるのは難しくなっていくと思われるが、重要なことは繰り返し取り上げていきたい。これからも多くの方の要望にお応えできるよう、内容を工夫したいと考えている。



## 公開講座での保育

臨床心理室 臨床心理士 尾方 綾

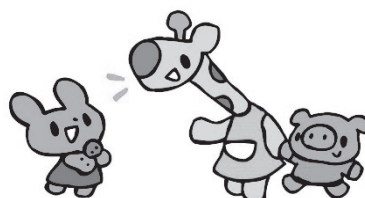
平成 26 年度から、公開講座がこども医療センターこどもの健康セミナーと共催になりました。健康セミナーは一般向けの講演であり、専門職の方だけでなく、子育て、孫育て世代の方々が多く参加されます。そのため、お子さん連れの方が来場できるようにと、保育を設けることがあります。親御さんがゆっくりと講演を聴けるように、保育はボランティアの保育士さんを中心として別室で行います。しかし、保育士さんだけでは手が足りないときは他の係をしているスタッフも応援に駆け付けることがあります。

ある年の公開講座・健康セミナーは非常に盛況で、予想をはるかに超える来場者数となりました。保育は事前予約制ではありましたが、その日は当日に希望される方も多くいらっしゃいました。保育の手が足りなくなり、受付係であった私を含め数人の臨床心理室スタッフが応援に行くことになりました。その日は受付係のつもりだった私は、セーターにスカート、ブーツという服装でした。保育に適した服装とはとても思えませんが、そう言っている場合ではありません。保育室に行くと、土足禁止のスペースで赤ちゃんを含め数人の子どもたちが遊んだりお昼寝したりしていました。保育にあたっていたベテランの保育士さんたちは、人手が増えたというだけでない“専門家が来た！”とでもいうような安堵感を見せており、こちらにとっては非常に強いプレッシャーです。間違いなくその場では保育士さんの方が専門家です。

着いて早々、泣き止まない赤ちゃんを抱っこするという重大な任務が与えられました。保育も育児も経験のない私が抱っこしたところで、お母さんと離れ離れになって泣いている赤ちゃんを泣き止ませることなどできるわけがありません。ベテランの保育士さんからおんぶの方が安心するかもしれないというアドバイスをいただき、おんぶ紐で赤ちゃんをおんぶしました。抱っこならいざ知らず、赤ちゃんのおんぶは人生初の経験です。取りあえず、おんぶした状態でしばらくスクワットを続けました。それでも全く泣き止まず、結局抱っこに戻しましたが、こうなるともう時間が解決してくれるのを待つだけです。

しばらくしてその場に慣れてきた子どもたちは、狭いスペースではエネルギーが収まらなくなりました。保育室を出たがる子はこちらがブーツを履くのを待ってはくれません。エレベーターや自動販売機のボタンをただただ押すために走って行く子どもを追いかけ、保育室に飽きた子をベビーカーに乗せて散歩に連れていき、抱っこして窓の外の景色を見せながらまたスクワット…。ふと隣を見ると、お母さんが持たせたおやつをひたすら食べ続ける子どもを止めるべきかどうか、他の臨床心理室からの応援スタッフが悩んでいます。早く講演が終わってと願いながら、なんとか乗り切った 2 時間でした。時間が長く感じたと思っていたら、講演後の質問が多く、時間が押ししたとのことでした…。

疲労困憊で帰宅し、次の日は筋肉痛になりました。おんぶ、抱っこ、スクワットが効いたようです。たった数時間の保育でしたが、日頃の親御さんのご苦勞を垣間見た経験でした。



# おわりに

臨床心理室 室長 宮島政人

まず最初に、「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」「子どもの心の診療ネットワーク事業」にかかわった関係者の皆様に感謝を述べさせていただきたく思います。巻頭に、当事業にかかわる歴史が分かりやすく説明されていますように、偶然ではありますが来年度から県の事業参加が見送られることと、私が今年度で退職を迎えることが重なり、まさに後ろ髪を引かれる思いがありました。しかし、そんな苦境の中でも「子どもの心のケアには多職種、地域との連携・ネットワークが大切である」という一貫した志の高いスタッフのおかげで、こども医療センターの単独事業として「やれることはやろう」と「当たり前のように」これまでの取り組みの継続を決めていただいたことには本当に頭が下がり、この事業を必要とする関係機関職員のことを考えるとほっとする思いです。

改めて振り返りますと、私自身は縁あって平成26年4月から県の派遣で臨床心理室に勤務させていただくこととなり、事務局としてこの事業に関わらせていただきました。個人的な話で恐縮ですが、派遣にあたって心強かったのは児童思春期精神科の新井部長とは県庁シニアのサッカー部で毎週のように汗を流した仲で、頼りになるチームメイトであったことで、一緒に仕事できることが楽しみでした。いざ仕事を始めてみると事業自体は実績が積み重ねられて工夫も加えられ、成熟していた時期であったと思います。更にセミナーなどでは年々の参加者の増加に合わせて会場を開拓したり、子どもの心の診療機関マップを作成したりとニーズに合わせた事業展開を心掛けました。忙しい診療の傍ら話し合いを重ね、広報をしたり発表スライドをまとめたりと、本当に子どもの心の診療に責任を持ち、連携の場でお互い学び合うという姿勢がなければ長続きしない仕事と言えます。

発達障害に関する教育現場の理解、社会的養護の分野では里親の積極的活用、虐待問題では児童相談所と警察の情報共有など、時代は大きく変容してきています。10年前から連携の必要性にいち早く着目していたこども医療センターの地道な取り組みは、医療サイドからその流れに後れを取らない先を見通したものであったと思います。しかしながら、子どもの心のケアは留まってはられません。本報告書の実績報告はもちろん、コラムからうかがえる苦労話などから、当事業に取り組んできた10年をご理解いただき、今後のためにご意見等を頂ければ幸いです。

児童思春期精神科と臨床心理室は、まさに点を取り試合を決めに行く選手（主に児童思春期精神科）と、守りを意識して試合を作っていく選手（事務局である臨床心理室）のとてもチームワークの良いチームです。また、それを支える裏方（事務方）や理解あるゼネラルマネージャー（総長以下、管理職）のおかげもあって、自信を持ってプレーすることができたように思います。今後はこども医療センター独自の「こどものこころのケアネットワーク事業」と名前を変えますが、このチームを通じて皆様に医療情報や知識を提供したり、時には地域や関係機関の情報を頂戴して勉強させていただいたりしながら、変わらず子ども達の成長と一緒に寄り添っていけることを願っております。

## 実施事業・成果一覧

【診療支援・連携支援事業】

○連携会議（医療機関）

	日付	連携会議名	場所	内容	参加施設	参加人数
H 24 年度	2月 2日	第1回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	ウイリング 横浜	事例検討 施設紹介 情報交換	愛光病院、県立精神医療センター（芹香病 院）、清川遠寿病院、湘南病院、曾我病院、 東横恵愛病院、日向台病院、福井記念病院、 横浜医療センター、横浜カメラアホスピタ ル、横浜市立大学附属市民総合医療センター	50
H 25 年度	2月 8日	第2回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	ウイリング 横浜	事例検討 情報交換	愛光病院、県立精神医療センター（芹香病 院）、湘南病院、東横恵愛病院、福井記念病院、 横浜医療センター、横浜カメラアホスピタ ル、横浜市立大学附属市民総合医療センター	37
H 26 年度	8月 30日	小児摂食障害治療に関す る連携会議	ウイリング 横浜	話題提供 情報交換	藤沢市民病院、茅ヶ崎市立病院、小田原市 立病院、JMA 海老名総合病院、聖マリアン ナ医科大学横浜市西部病院、済生会横浜市 南部病院、大和市立病院、平塚市民病院、 横浜医療センター、横須賀共済病院、横浜 市立大学附属市民総合医療センター	23
	2月 14日	第3回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	ウイリング 横浜	事例検討 情報交換	愛光病院、県立精神医療センター、湘南病院、 東横恵愛病院、福井記念病院、横浜医療セ ンター、横浜カメラアホスピタル、横浜市 立大学附属市民総合医療センター	34
H 27 年度	2月 13日	第4回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	ウイリング 横浜	事例検討 話題提供	愛光病院、県立精神医療センター、曾我病院、 東横恵愛病院、日向台病院、福井記念病院、 藤沢病院、横浜医療センター、横浜丘の上 病院、横浜カメラアホスピタル、横浜市立 大学附属市民総合医療センター、横浜市立 大学附属病院	44
H 28 年度	2月 11日	第5回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	ウイリング 横浜	事例検討 話題提供	愛光病院、県立精神医療センター、湘南病院、 曾我病院、東横恵愛病院、日向台病院、福 井記念病院、藤沢病院、横浜医療センター、 横浜カメラアホスピタル、横浜市立大学附 属市民総合医療センター、横浜市立大学附 属病院	59
H 29 年度	2月 17日	第6回神奈川県地域児童 青年期精神科入院医療の 連携を考える会	かながわ 県民セン ター	事例検討	愛光病院、県立精神医療センター、湘南病院、 曾我病院、丹沢病院、東横恵愛病院、日向 台病院、福井記念病院、横浜医療センター、 横浜カメラアホスピタル、横浜市立大学附 属市民総合医療センター、横浜市立大学附 属病院	57



○連携会議（福祉機関）

	日付	連携会議名	場所	内容	参加人数
H 21 年度	4月21日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	44
	11月17日		横浜いずみ学園		37
	5月18日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター講堂	事例検討、情報交換	29
	12月8日				34
H 22 年度	6月1日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	43
	11月16日		横浜いずみ学園		36
	6月15日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	38
	1月11日				35
H 23 年度	6月21日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	36
	11月22日				34
	7月5日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	40
	12月6日		横浜いずみ学園		38
H 24 年度	6月5日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	57
	6月26日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	35
	7月10日	横浜市児童自立支援施設との連携会議	向陽学園	事例検討、情報交換	26
	2月22日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	施設紹介、情報交換	13
H 25 年度	6月4日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	42
	6月25日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	44
	11月26日		横浜いずみ学園		34
	7月5日	横浜市児童自立支援施設との連携会議	向陽学園	事例検討、情報交換	15
	2月21日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	事例検討、情報交換	24
H 26 年度	6月3日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	54
	6月17日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	43
	11月11日		横浜いずみ学園		28
	11月4日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	事例検討、情報交換	28
	12月8日	横浜市児童自立支援施設との連携会議	向陽学園	事例検討、情報交換	18
H 27 年度	6月9日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	37
	6月23日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	35
	11月10日		横浜いずみ学園		30
	11月4日	県立児童養護施設との連携会議	中里学園	事例検討、情報交換	25
	11月20日		当センター		11
	12月8日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	事例検討、情報交換	23
	1月22日	横浜市児童自立支援施設との連携会議	向陽学園	事例検討、情報交換	18
H 28 年度	5月31日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	33
	6月28日	情緒障害児短期治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	35
	11月1日		横浜いずみ学園		23
	12月13日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	事例検討、情報交換	22
H 29 年度	6月13日	横浜市児童相談所との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	38
	6月27日	児童心理治療施設との連携会議	当センター	事例検討、情報交換	37
	11月7日		横浜いずみ学園		30
	12月5日	県立児童自立支援施設との連携会議	おおいそ学園	事例検討、情報交換	22

○連携会議（その他）

	日付	連携会議名	場所	内容	参加者	参加人数
H 20 年度	10月 20日	連携準備会議 (主催は県立病院課)	当センター	事業説明 情報交換	県立病院課、健康増進課、子ども家庭課、 障害福祉課、県立総合療育相談センター、 小田原児童相談所、中井やまゆり園、三 崎保健所	17
H 21 年度	5月 29日	連携準備会議 (主催は県立病院課)	神奈川県庁	事業計画	県立病院課、健康増進課、子ども家庭課、 障害福祉課	8
	7月 24日	多機関・多職種連携会議	県立総合 療育相談 センター	事例検討 情報交換	総合療育相談センター職員、児童相談所 職員、司法機関職員、市町村職員	24
	12月 11日	司法・医療連携会議 (主催は少年鑑別所)	横浜少年 鑑別所	症例検討 情報交換	司法機関職員、児童相談所職員、児童自 立支援施設職員	39
H 22 年度	5月 29日	MEW 合同研究会	横浜市中央 児童相談所	事例検討 情報交換	医療関係者、福祉関係者、教育関係者、 司法関係者	125
	7月 2日	司法・医療連携会議 (主催は少年鑑別所)	横浜少年 鑑別所	症例検討 情報交換	司法機関職員、児童相談所職員、児童自 立支援施設職員	39
H 25 年度	6月 8日	MEW 合同研究会	当センター	事例検討 情報交換	医療関係者、福祉関係者、教育関係者、 司法・警察関係者	107
H 28 年度	5月 28日	MEW 合同研究会	当センター	事例検討 情報交換	医療関係者、福祉関係者、教育関係者、 司法関係者	111

○福祉・医療連絡会、教育・医療連絡会

	日付	連絡会名	対象	参加人数
H 21 年度	12月11日	福祉・医療連絡会	児童相談所職員、児童福祉施設職員	44
	2月26日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校スクールカウンセラー	51
H 22 年度	10月1日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭	51
	12月3日	福祉・医療連絡会	児童相談所職員、児童福祉施設職員	60
H 23 年度	9月30日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭・教育関係者	39
	10月7日	教育・福祉・医療連絡会	教育・福祉・医療関係者	38
	10月2日	福祉・医療連絡会	福祉・医療関係者	44
H 24 年度	10月5日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭・教育関係者	38
	11月30日	福祉・医療連絡会	福祉・医療関係者	37
H 25 年度	10月4日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭	36
	11月29日	福祉・医療連絡会	福祉・司法・医療関係者	32
	2月7日	教育・医療連絡会	茅ヶ崎市小中学校教諭	34
H 26 年度	9月26日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭	38
	11月21日	教育・医療連絡会	茅ヶ崎市小中学校教諭	28
	3月17日	教育・医療連絡会Ⅱ	横浜市特別支援教育総合センター職員	25



H27年度	7月24日	教育・医療連絡会	藤沢市小中学校教諭	40
	11月24日	教育・医療連絡会	茅ヶ崎市小中学校教諭	32
	12月18日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校養護教諭	41
	2月15日	福祉・医療連絡会	社会福祉法人青い鳥ソーシャルワーカー	35
H28年度	8月19日	教育・医療連絡会	藤沢市小中学校教諭	31
	11月25日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校教諭	38
H29年度	8月25日	教育・医療連絡会	藤沢市小中学校教諭	32
	11月24日	教育・医療連絡会	横浜市小中学校教諭	33
	12月8日	教育・医療連絡会	横須賀市小中学校教諭	23

○連絡会（アウトリーチ型）

	日付	連絡会名	場所・対象	参加人数
H24	7月17日	児童相談所との連絡会	鎌倉三浦地域児童相談所職員	10
	11月12日	児童相談所との連絡会	横須賀市児童相談所職員 横須賀市福祉関係者	17
H25	12月11日	児童相談所との連絡会	相模原市児童相談所職員	29
H26	11月19日	県域児童相談所との連絡会	神奈川県中央児童相談所 県域児童相談所児童福祉司	65
H27	8月5日	県域児童相談所との連絡会	神奈川県平塚児童相談所 県域児童相談所相談員	26

○児童養護施設コンサルテーション

	依頼数	実施数	施設名	参加人数
H21年度	5施設	5	エリザベス・サンダース・ホーム、鎌倉児童ホーム、唐池学園、春光学園、三春学園	39
H22年度	10施設 (各2回)	20	鎌倉児童ホーム、唐池学園、高風子供園、春光学園、心泉学園、成光学園、中心子どもの家、白十字会林間学校、ポート金が谷、ゆりかご園	198
H23年度	9施設 (各1～2回)	16	唐池学園、高風子供園、春光学園、心泉学園、成光学園、中心子どもの家、ポート金が谷、聖園子供の家、ゆりかご園	180
H24年度	10施設 (各1～2回)	19	唐池学園、高風子供園、春光学園、心泉学園、成光学園、誠心学園、中心子どもの家、ポート金が谷、聖園子供の家、ゆりかご園	231
H25年度	15施設 (各1～2回)	21	旭児童ホーム、鎌倉児童ホーム、唐池学園、高風子供園、幸保愛児園、春光学園、心泉学園、成光学園、誠心学園、聖母愛児園、中心子どもの家、ポート金が谷、聖園子供の家、杜の郷、ゆりかご園	295
H26年度	15施設 (各1～2回)	20	旭児童ホーム、エリザベス・サンダース・ホーム、唐池学園、高風子供園、幸保愛児園、春光学園、心泉学園、成光学園、誠心学園、聖母愛児園、中心子どもの家、手まり学園、ポート金が谷、杜の郷、ゆりかご園	286

H 27 年度	15 施設	15	旭児童ホーム、エリザベス・サンダース・ホーム、唐池学園、高風子供園、幸保愛児園、相模原南児童ホーム、春光学園、心泉学園、成光学園、中心子どもの家、手まり学園、ポート金が谷、聖園子供の家、杜の郷、ゆりかご園	252
H 28 年度	15 施設	15	旭児童ホーム、エリザベス・サンダース・ホーム、唐池学園、高風子供園、幸保愛児園、相模原南児童ホーム、春光学園、心泉学園、成光学園、聖母愛児園、中心子どもの家、ポート金が谷、聖園子供の家、杜の郷、ゆりかご園	212
H 29 年度	14 施設	14	エリザベス・サンダース・ホーム、唐池学園、高風子供園、幸保愛児園、相模原南児童ホーム、春光学園、心泉学園、成光学園、聖母愛児園、中心子どもの家、ポート金が谷、聖園子供の家、杜の郷、ゆりかご園	219

### ○学校コンサルテーション

	日付	依頼機関	実施場所	内容	参加人数
H 21	10月30日	県児童相談所	県内小学校	ケースカンファレンス等	33
	11月20日	県内中学校	県内中学校	ケースカンファレンス等	23
	11月24日	県児童相談所	県内中学校	ケースカンファレンス等	33
H 22	7月9日	横浜市教育委員会	横浜市教育会館	ケースカンファレンス等	46
H 23	2月10日	横浜市内小学校	横浜市内小学校	ケースカンファレンス等	10

### ○葉山町への支援

	日付	内容	実施場所
H 22 年度	10月8日、3月11日	要保護児童対策地域協議会	教育委員会
	8月19日、3月24日	発達支援システム会議	役場
	6月4日、11月26日	たんぼぼ教室医療相談	役場
H 23 年度	7月8日、3月2日	たんぼぼ教室医療相談	教育総合センター、教育委員会
	9月1日	発達支援システム会議	教育総合センター
	3月7日	要保護児童対策地域協議会	教育委員会
H 24 年度	7月6日、3月8日	たんぼぼ教室医療相談	教育総合センター
	3月21日	発達支援システム会議	教育総合センター
H 25 年度	7月5日、3月7日	たんぼぼ教室医療相談	役場、教育総合センター
	9月5日	発達支援システム会議	教育総合センター
H 26 年度	7月4日、3月6日	たんぼぼ教室医療相談	葉山町たんぼぼ教室
H 27 年度	7月3日、3月4日	たんぼぼ教室医療相談	葉山町たんぼぼ教室
	3月3日	発達支援システム会議	教育総合センター
H 28 年度	7月1日、3月10日	たんぼぼ教室医療相談	葉山町たんぼぼ教室
	9月1日、3月30日	発達支援システム会議	教育総合センター、役場

H29年度	7月14日、2月23日	たんぼぼ教室医療相談	葉山町たんぼぼ教室
	10月3日、3月29日	発達支援システム会議	教育総合センター

○地域コンサルテーション

	実施場所				実施回数合計
	当センター	児童相談所	学校	その他	
H20年度	121	5	6	3	135
H21年度	173	3	14	11	201
H22年度	113	1	8	8	130
H23年度	118	2	12	4	136
H24年度	112	6	6	6	130
H25年度	133	1	11	5	150
H26年度	117	8	13	5	143
H27年度	109	6	3	7	125
H28年度	131	0	11	1	143
H29年度	97	2	2	7	108

【研修・育成事業】

○児童思春期精神科セミナー

	日付	タイトル	場所	講師	参加人数
H21年度	8月22日	第1回児童思春期精神科セミナー 「子どもの心の問題についての基礎講座～小児科診療との連携を考える～」	ウィリング 横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、庄	60
	3月6日	第2回児童思春期精神科セミナー 「学校精神保健を考える」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	ウィリング 横浜	斉藤小児科心とからだのクリニック 院長 齋藤 富美子 昭和女子大学大学院 教授 鵜飼 啓子	98
H22年度	8月28日	第1回児童思春期精神科セミナー 「小児科診療との連携を考える」	ウィリング 横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、藤田	107
	3月5日	第2回児童思春期精神科セミナー 「非行臨床の実践に学ぶ」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	ウィリング 横浜	神奈川医療少年院 医師 榊屋 二郎 福島大学大学院 教授 生島 浩	124
H23年度	8月20日	第1回児童思春期精神科セミナー 「子どもの心の問題についての基礎講座～小児科診療との連携を考える～」	ウィリング 横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 庄、藤田、豊原	113

H23年度	9月10日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「子どもの心の問題についての基礎講座～小児科診療との連携を考える～」	神奈川県立総合療育相談センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、庄	71
	2月18日	第2回児童思春期精神科セミナー 「親子関係と生涯発達」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	波止場会館	お茶の水女子大学 教授 高濱裕子	90
H24年度	8月25日	第1回児童思春期精神科セミナー 「こども医療センターにおける虐待対策」 (こども医療センター児童虐待症例検討部会共催)	ウィリング横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、庄、藤田、豊原 総合診療科 医師 田上 幸治	122
	10月13日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「子どもの心の問題についての基礎講座」	ひらつか市民活動センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、藤田	89
	3月2日	第2回児童思春期精神科セミナー 「落ち着きのない子供に向き合う4つのコツ」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	ウィリング横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 藤田 島田療育センターはちおうじ 診療科長 医師 井上祐紀	122
H25年度	8月24日	第1回児童思春期精神科セミナー 「身体の病気をもつ子どものこころ」 (緩和ケアセミナー共催)	ウィリング横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 南、庄、藤田、加藤 緩和ケア普及室 医師 三輪 高明 看護師 柏木 順子	119
	10月19日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「こども医療センターにおける虐待対策」 (こども医療センター児童虐待症例検討部会共催)	ひらつか市民活動センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、庄、藤田、豊原 総合診療科 医師 田上 幸治	83
	2月15日	第2回児童思春期精神科セミナー 「子どものチックの理解と対応」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	波止場会館	東京大学大学院 医学研究科脳神経医学専攻統合脳医学講座こころの発達医学分野 准教授 医師 金生 由紀子	62
H26年度	8月30日	第1回児童思春期精神科セミナー 「子どもの食と心」 (栄養サポートチーム (NST) 共催)	ウィリング横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 南 アレルギー科 医師 高増 哲也 総合診療科 医師 田上 幸治 栄養管理科 管理栄養士 磯部 宏子	140
	10月18日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「身体の病気をもつ子どものこころ」 (緩和ケアセミナー共催)	茅ヶ崎市青少年会館	当センター 児童思春期精神科 医師 南、庄、藤田 緩和ケア普及室 医師 三輪 高明 看護師 柏木 順子	77

H 26 年度	2月 28日	第2回児童思春期精神科セミナー 「こどもの自殺予防」 (県立横浜南養護学校公開講座共催)	ウィリング 横浜	当センター 児童思春期精神科 医師 藤田 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所自殺予防総合対 策センター副センター長 医師 松本 俊彦	106
H 27 年度	8月 22日	児童思春期精神科セミナー 「児童精神科における薬物療法～子どもに関わ る専門職が知っておきたいこと～」	横浜市磯子 区民文化 センター 杉田劇場	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、豊原、小松崎 治験管理室 薬剤師 三浦 恵美子	245
	10月 17日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「子どもの食と心」 (栄養サポートチーム (NST) 共催)	藤沢市 南保健セン ター	当センター 児童思春期精神科 医師 南 アレルギー科 医師 高増 哲也 総合診療科 医師 田上 幸治 栄養管理科 管理栄養士 磯部 宏子	94
H 28 年度	6月 18日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「児童精神科における薬物療法」	藤沢市 南保健 センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、豊原、小松崎 治験管理室 薬剤師 三浦 恵美子	97
	8月 6日	児童思春期精神科セミナー 「児童精神科医療の様々なかたち～子どものた めに私たちが出来ること～」	横浜市磯子 区民文化 センター 杉田劇場	当センター 児童思春期精神科 医師 庄 ソーシャルワーカー 堀内 亮 加藤メンタルクリニック院長 医師 加藤 由起子 横浜市立大学附属市民総合医療 センター部長 医師 高橋 雄一	229
H 29 年度	6月 17日	児童思春期精神科アンコールセミナー 「児童精神科における薬物療法」	小田原市民 会館	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、豊原、小松崎 治験管理室 薬剤師 三浦 恵美子	57
	8月 5日	児童思春期精神科セミナー 「子どもの心へのさまざまなアプローチ～多職 種でおこなう児童精神科治療～」	横浜市磯子 区民文化 センター 杉田劇場	当センター 児童思春期精神科 医師 新井、庄 こころの診療病棟 看護師 関 佳子 作業療法室 作業療法士 鶴見 香 臨床心理室 臨床心理士 高橋 未央	212



○その他のセミナー

	日付	タイトル	場所	講師	参加人数
H 20 年度	8月 2日	小児科夏季セミナー 「児童精神科は何をしているか」 (こども医療センター小児科夏季 セミナー1単位)	こども医療 センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井	91
	2月 28日	第30回児童精神医学研究会 「発達障害のある子どもたちの理解とアプ ローチ」 (県立横浜南養護学校共催)	こども医療 センター	中井やまゆり園・発達支援センター 田仲 篤 中井やまゆり園 池田 賢一 リズム運動療法研究所 大上 和成	65
H 21 年度	3月 16日	連携のためのセミナー 「児童福祉施設における諸問題～育つという こと・育てるということ～」	横浜新都市 ホール	ゆりかご園 施設長 坂野 啓三 横浜いずみ学園 施設長 高田 治	43
H 22 年度	11月 5日	連携のためのセミナー 「児童福祉施設における諸問題2～育つとい うこと・育てるということ～」	横浜新都市 ホール	城山学園 統括施設長 岡本 忠之 中心子どもの家 施設長 曾我 幸央	39
H 23 年度	5月 23日	神奈川県発達障害支援センター 医療従事者向け研修 「外来での発達障害児の診たてと保護者への 説明について」 (発達障害支援センターかながわ A 共催)	小田原市保 健センター	当センター 児童思春期精神科 医師 藤田	164
	7月 2日	第1回連携のためのセミナー 「東日本大震災への災害支援～“神奈川県心の ケアチーム”これまでの活動と今後の展望～」	波止場会館	神奈川県精神保健福祉センター 医師 山田 正夫 神奈川県保健福祉局保健医療部 保健予防課精神保健医療グループ 晝場 寿代 当センター 児童思春期精神科 医師 新井、南、庄、藤田、豊原	66
	1月 28日	第2回連携のためのセミナー 「発達心理学の視点から、人間発達の可塑性 を巡って～子どもは変わる、大人も変わる： 児童虐待からの再生～」	波止場会館	お茶の水女子大学 理事(名誉教授) 内田 伸子	95
	3月 3日	第3回連携のためのセミナー 「子どもの摂食障害の医療連携を考える」	ウイリング 横浜	横浜市南部病院 小児科 医師 甲斐 純夫 茅ヶ崎市立病院 小児科 医師 小田 洋一郎 横浜市立大学附属市民総合医療 センター 児童精神科 医師 高橋 雄一 当センター 児童思春期精神科 医師 南	54

H 24 年度	1月 26日	連携のためのセミナー 「子どもと家庭の心の危機管理～非行・学校 臨床の視点から～」	波止場会館	福島大学大学院 教授 生島 浩	75
	3月 26日	連携のためのアンコールセミナー 「子どものウソは『嘘』か?～子どもの創造 的想像力を育む大人の役割～」	こども医療 センター	筑波大学 常勤監事 (元お茶の水女子大学副学長) 内田 伸子	60
H 25 年度	1月 25日	連携のためのセミナー 「発達障害をもつ子どもとその家族への支援 ～子どもの成長過程をたどりながら～」	波止場会館	花クリニック 臨床心理士 田中 千穂子	100

○実地研修の受け入れ

平成21年度より毎年、後期研修医2名、法務技官12名（1人当たり、週に半日を4回）の実地研修の受け入れを実施。

【普及啓発・情報提供事業】

○公開講座

	日付	タイトル	場所	講師	参加人数
H 20 年度	6月 28日	「気になる子ども」	かながわ県 民センター	当センター 児童思春期精神科 医師 清家 洋二 臨床心理室 心理士 野坂 昌弘	95
H 21 年度	11月 14日	「神奈川県立こども医療センターでの心のケ ア」 「子どもの虐待」 ～ジャーナリストとしての出会いと歩み～	かながわ県 民センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井 卓 フリージャーナリスト 椎名 篤子	143
H 22 年度	12月 12日	「子どもの心の健康支援」 ～発達障害の理解と対応に学ぶ～	かながわ県 民センター	明治学院大学心理学部教育 発達学科 教授 小林 潤一郎	213
H 23 年度	11月 19日	「子どもの知的発達と障害」 ～子どもの知的な発達について～ ～発達障害を考える～ (第24回こども医療センター公開講座共催)	横浜市栄区 サポート センター 「径」	当センター 臨床心理室 臨床心理士 遠藤 雅良 児童思春期精神科 医師 新井 卓	68
H 24 年度	12月 15日	「子育てに『もう遅い』はありません ～子どもの創造的想像力を育む大人の役割～ 子どものウソは『嘘』か?」	かながわ県 民センター	筑波大学 常勤監事 (元お茶の水女子大学副学長) 内田 伸子	230
H 25 年度	11月 30日	「子どもの問題行動を解決する3つのステッ プ」	神奈川県民 ホール	島田療育センターはちおうじ 診療科長 医師 井上 祐紀	232

H 26 年度	7月 19日	「こどもの健やかな発達のために」 ～発達特性と心のあり方を考える～ ～どこにどのように相談すればいいので しょう～ (第29回こども医療センター公開講座共催)	かながわ県 民センター	当センター 児童思春期精神科 医師 新井 卓 ソーシャルワーカー 堀内 亮	89
H 27 年度	1月 16日	「こどもと親のこころの育ち～人との関わり を通して～」 「こどもの育ちとこころの病～児童精神科医 は何を見ているのか～」 (第35回こども医療センターこどもの健康セ ミナー共催)	かながわ県 民センター	当センター 臨床心理室 臨床心理士 高野 則之 児童思春期精神科 医師 南 達哉	177
H 28 年度	1月 29日	「発達障害を持つ子どものすこやかな成長の ために」 ～発達に偏りのある子がつまずくとき～ ～どこにどのように相談すればいいので しょう～ (第39回こども医療センターこどもの健康セ ミナー共催)	かながわ県 民センター	当センター 児童思春期精神科 医師 南 達哉 ソーシャルワーカー 堀内 亮	299
H 29 年度	1月 20日	「こころの問題から身体に不調をきたした子 の支援」 ～こころからくる身体の症状について～ ～心理検査・カウンセリングを介した理解と 支援～ (第43回こども医療センターこどもの健康セ ミナー共催)	横浜市神奈 川区民文化 センター かなつく ホール	児童思春期精神科 医師 豊原 公司 臨床心理室 臨床心理士 高橋 未央	99

### ○パンフレットの作成

「神奈川県立こども医療センター 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」(巻末資料参照)

### ○ホームページの作成

「神奈川県立こども医療センター 子どもの心の診療ネットワーク事業」

## 【成果】

### ○誌上発表

・第30回 児童精神医学研究会

こども医療センター医学誌 2009;38:121-134. 杉田千尋, 田仲篤, 池田賢一, 大上和成

・平成21年度子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 第1回神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2009;38:178-182. 庄紀子, 新井卓, 南達哉

・平成22年度子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2011;40:96-100. 庄紀子, 新井卓, 南達哉, 藤田純一

・平成23年度子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2012;41:51-57. 南達哉, 藤田純一, 豊原公司, 庄紀子

・平成24年度子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2012;41:164-173. 新井卓, 豊原公司, 田上幸治, 南達哉, 藤田純一, 庄紀子

・平成25年度子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2013;42:155-162. 新井卓, 三輪高明, 柏木順子, 藤田純一, 加藤秀一, 南達哉, 庄紀子

・平成26年度子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2014;43:149-156. 庄紀子, 高増哲也, 田上幸治, 磯部宏子, 南達哉

・神奈川県における「子どもの心の診療ネットワーク事業」の展開

全国児童青年精神科医療施設研修会報告集 2015;45:33-37 蒲池和明, 高野則之, 堀内亮, 広瀬由里子, 新井卓

・平成27年度子どもの心の診療ネットワーク事業 神奈川県立こども医療センター児童思春期精神科セミナー

こども医療センター医学誌 2016;45:24-32. 庄紀子, 新井卓, 三浦恵美子, 南達哉, 小松崎圭, 豊原公司

・神奈川県における小児摂食障害入院連携システム構築の試み－1年間の運用報告－

こども医療センター医学誌 2016;45:100-102. 南達哉

・児童養護施設コンサルテーションの現状－医療機関が児童養護施設から求められていること－

こども医療センター医学誌 2017;46:227. 庄紀子, 宮島政人, 新井卓

・当センターが行う児童養護施設精神科コンサルテーションの現状～医療機関が児童養護施設から求められていること～

全国児童青年精神科医療施設研修会報告集 2018;48:25-27 宮島政人, 永井直子, 堀内亮, 尾野美奈子, 谷本瑠奈, 小松崎圭, 豊原公司, 南達哉, 庄紀子, 新井卓, 後藤恵, 尾方綾, 高橋未央, 蒲池和明, 大出幹子, 高野則之

## ○学会・研修会等の発表、講演

- ・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の展開（1）－事業実施における心理の役割について－  
第30回日本心理臨床学会 2011.9.2-9.4 小柳恵子, 佐々木英則, 遠藤雅良, 村元よう子, 富樫久子, 山崎敦史, 高橋未央, 阿部杏奈
- ・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の展開（2）－児童養護施設への精神医学的コンサルテーションについて－  
第30回日本心理臨床学会 2011.9.2-9.4 小柳恵子, 佐々木英則, 遠藤雅良, 村元よう子, 富樫久子, 山崎敦史, 高橋未央, 阿部杏奈
- ・子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の展開（3）－連絡会（病棟見学を含む）を通じた福祉、教育関係者との連携について－  
第30回日本心理臨床学会 2011.9.2-9.4 小柳恵子, 佐々木英則, 遠藤雅良, 村元よう子, 富樫久子, 山崎敦史, 高橋未央, 阿部杏奈
- ・神奈川県における「子どもの心の診療ネットワーク事業」の展開  
第45回全国児童青年精神科医療施設協議会第45回研修会 2015.2.6-2.7 蒲池和明 高野則之 堀内亮 広瀬由里子 新井卓
- ・児童養護施設コンサルテーションの現状－医療機関が児童養護施設から求められていること－  
第56回児童青年期精神医学会総会 2015.9.29-10.1 庄紀子, 堀内亮, 黒岩小百合, 浅沼和哉, 小松崎圭, 豊原公司, 南達哉, 新井卓
- ・神奈川県における小児摂食障害入院連携システム構築の試み  
第56回児童青年期精神医学会総会 2015.9.29-10.1 南達哉
- ・当センターが行う児童養護施設精神科コンサルテーションの現状～医療機関が児童養護施設から求められていること～  
全国児童青年精神科医療施設協議会第48回研修会 2018.2.2-2.3 宮島政人, 永井直子, 堀内亮, 尾野美奈子, 谷本瑠奈, 小松崎圭, 豊原公司, 南達哉, 庄紀子, 新井卓, 後藤恵, 尾方綾, 高橋未央, 蒲池和明, 大出幹子, 高野則之



# 資 料

# 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

## (1) 事業目的

様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県における拠点病院を中核とし、地域の医療機関並びに児童相談所、保健所、市町村保健センター、要保護児童対策地域協議会、発達障害者支援センター、児童福祉施設及び教育機関等（以下「保健福祉関係機関等」という。）と連携した支援体制の構築を図る。

なお、本事業は、子どもの心の診療拠点病院としての施設及び設備基準、地域の医療機関及び保健福祉関係機関等との連携体制等について検討するため、試行的に実施するものである。

## (2) 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県とする。

## (3) 事業内容

都道府県は、次に掲げる事業を実施するものとし、3年を限度に補助するものとする。

### ① 子どもの心の診療支援（連携）事業

ア 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援

イ 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援

ウ 問題行動事例の発生時における医師等の派遣

エ 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催

### ② 子どもの心の診療関係者研修事業

ア 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施

イ 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員等に対する講習会等の開催

### ③ 普及啓発・情報提供事業

子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関、保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに、子どもの心の問題について普及啓発を図る。

## (4) その他

本事業の実施にあたっては、中央拠点病院と連携を図り、適切な運営に努めること。

雇児発第 0823001 号 平成 17 年 8 月 23 日 一部改正 雇児発第 0331010 号 平成 20 年 3 月 31 日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子保健医療対策等総合支援事業の実施について」 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱より抜粋

## 関係部門紹介

### 〈児童思春期精神科〉

児童思春期精神科は子どもの心の問題の診断と治療を行います。外来部門と40床の入院部門があります。対象疾患は神経症（不安障害、強迫性障害、適応障害、身体表現性障害など）、統合失調症、躁うつ病、摂食障害、広汎性発達障害、多動性障害、情緒障害、チック、身体疾患にともなう精神障害など多岐にわたります。治療は個人精神療法、家族カウンセリング、薬物療法などを中心とし、お子さまの状態に応じて心理士による心理検査や遊戯療法などの心理療法、作業療法による作業療法などを組み合わせて行っています。入院治療では集団精神療法や併設された横浜南養護学校への通学により、お子さまの退院後の社会適応の向上を図ります。

### 〈発達支援科 臨床心理室〉

臨床心理室では、お子さまの発達やさまざまな心の問題、また当センターへ通院・入院されているお子さまとご家族への心理的サポートなどのご相談をお受けしています。知能検査や性格検査などは各診療科医師と、また必要に応じて継続的な心理療法（遊戯療法やカウンセリングなど）は児童思春期精神科医師と相談しながら行っています。

お子さまひとりひとりの状況に合わせ、個性を大事にしなからこころの声を傾けています。発達の視点を踏まえ、可能性を信じ、「これから」を一緒に考えていきます。

### 〈保健福祉相談室〉

保健福祉相談室では、当センターに通院・入院中のお子さまの病気や障害について心配があるときに、お子さまとご家族のお力になれるよう支援をしています。医療費、福祉サービスや療育、学校など社会参加、家族関係など人間関係についての相談を受けつけています。また、必要に応じて、学校や関係機関との連携・調整も行っています。

## 案内図



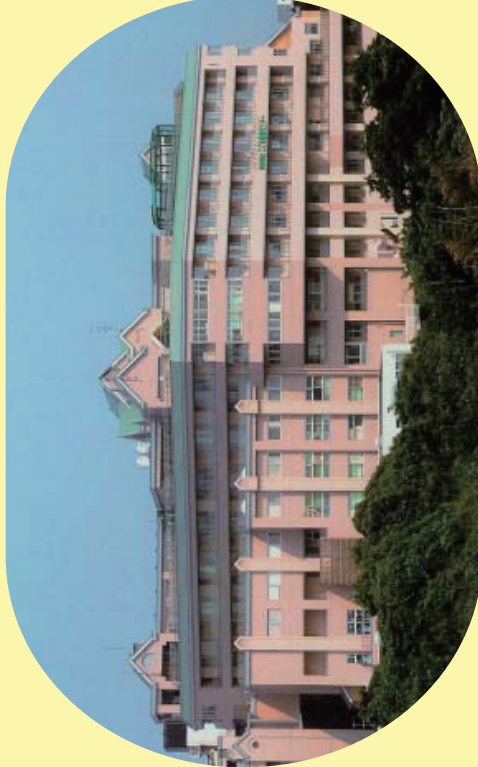
交通機関：京浜急行「弘明寺駅」、JR「東戸塚駅」、JR「戸塚駅」より  
神奈川中央交通バス「子ども医療センター」経由をご利用下さい



医療機関・関係機関向け

神奈川県立子ども医療センター

## 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業



子どもの心の診療拠点病院機構推進事業事務局  
(臨床心理室内)

住所：〒232-8555 横浜市南区六ツ川2-138-4

電話：045-711-2351（代表） 内線2740

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/byouin/kodomo/>

# 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業の案内

神奈川県は、子どもの健やかな育ちを支援するため、平成20年度より子どもの心の診療拠点病院機構推進事業を開始しました。この拠点病院として、神奈川県立子ども医療センターが指定されました。

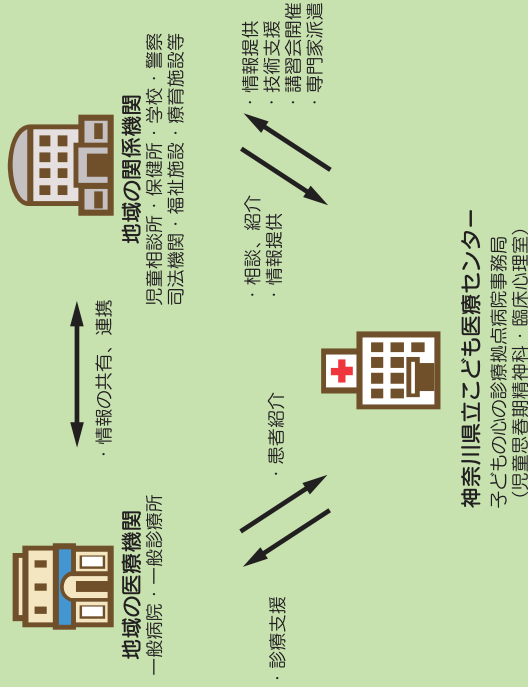
## 一 事業方針

子どもの人権を尊重し、健やかな心の発達を支援するために、神奈川県立子ども医療センターでは児童思春期精神科が中心となつて、様々な子どもの心の問題に対する支援を行います。

地域の医療機関・関係機関に向けては、連携を図りながら、児童精神医学に関する高度な専門知識や新しい情報の提供を行います。県民に向けては、普及啓発を行います。



## 拠点病院と地域との連携



## 一 受診相談内容

情緒や行動に問題があるお子さまの相談を受け付けます。

- ・気分がおちこむ
- ・特定の事柄にとられる
- ・不安や恐怖が強い
- ・極端なダイエイトをしている
- ・落ち着きがない
- ・集団行動が取れない
- ・激しい興奮や暴力がある
- ・自分の身体を傷つける  
……など

※当院受診は、医療機関や保健所からの紹介予約制を原則としています。

※相談に関しては、まず事務局へ電子メールでお問い合わせ下さい。

## 一 事業内容

1. 地域の医療機関に対し診療支援として、受診相談等を行います。
2. 地域の医療機関・関係機関等からの依頼に基づき、医学的支援（コンサルテーション）を行います。
3. 地域の医療機関・関係機関等との連携会議を行います。
4. 子ども心の診療関係者（医療機関・関係機関等）を対象に、研修、講習会を開催します。
5. 県民に向けて、講演会開催等の普及啓発を行います。

## 子どもの心の診療ネットワーク事業

### (1) 事業目的

様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するため、都道府県及び指定都市における拠点病院を中核とし、地域の医療機関並びに児童相談所、保健所、市町村保健センター、要保護児童対策地域協議会、発達障害者支援センター、児童福祉施設及び教育機関等（以下「保健福祉教育関係機関等」という。）と連携した支援体制の構築を図るとともに災害時に、被災した子どもの心のケアを行う体制をつくる。

### (2) 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県及び指定都市とする。

### (3) 事業内容

都道府県及び指定都市は、次に掲げる事業を実施するものとする。

#### ① 子どもの心の診療支援（連携）事業

ア 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援

イ 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援

ウ 問題行動事例の発生時における医師等の派遣

エ 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催

#### ② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業

ア 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施

イ 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員等に対する講習会等の開催

ウ 子どもの心の診療に専門的に携わる医師及び関係専門職の育成

#### ③ 普及啓発・情報提供事業

子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関、保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに、子どもの心の問題について普及啓発を図る。

### (4) その他

本事業の実施にあたっては、中央拠点病院と連携を図り、適切な運営に努めること。

雇児発第 0823001 号 平成 17 年 8 月 23 日 一部改正 雇児発第 0331010 号 平成 20 年 3 月 31 日

雇児発 0329 第 12 号 平成 23 年 3 月 29 日

雇児発 0405 第 24 号 平成 24 年 4 月 5 日

雇児発 0331 第 32 号 平成 29 年 3 月 31 日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子保健医療対策等総合支援事業の実施について」 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱より抜粋



母子保健医療対策総合支援事業

# 子どもの心の診療 ネットワーク事業



子どもの心の診療ネットワーク事業は、  
地域のさまざまな機関をつないで  
子どもの心の健康をネットワークでサポートしています。

## 子どもの心の診療ネットワーク事業 参画自治体

東京都、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、  
鳥取県、島根県、岡山県、香川県、佐賀県、熊本県、大分県、沖縄県

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

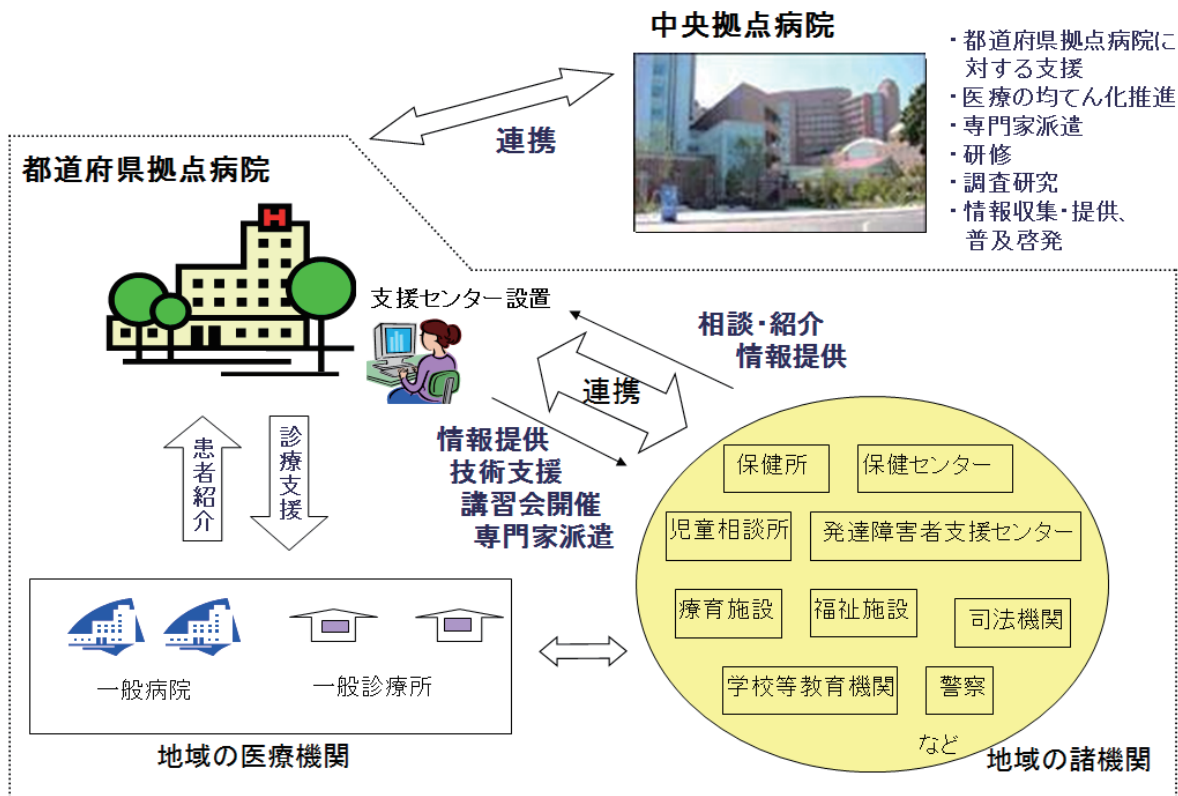
## 子どもの心の診療ネットワーク事業とは

発達障害、不登校、家庭問題、虐待、被災など、子どもの心の問題の増加にともない、子どもの心の診療の充実が求められています。これらに対応するため、厚生労働省のモデル事業として平成20年度に「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」がスタート。地域における子どもの心の診療の中核となる**拠点病院**の整備とネットワーク作りに着手しました。平成23年度より、さらなる事業の拡充とより良い診療体制をつくるため「子どもの心の診療ネットワーク事業」と名称を変え、本格的に実施されています。

「子どもの心の診療ネットワーク事業」では、都道府県・指定都市などの地方自治体が主体となり、事業の主導的な役割を担う**拠点病院**を中心に、地域の病院・児童相談所・保健所・発達障害者支援センター・療育施設・福祉施設・学校等の教育機関・警察などが連携して子どもたちの心のケアを行っています。また、地域でのよりよい診療のため、子どもの心を専門的に診療できる医師や専門職の育成や、地域住民に向けた子どもの心の問題に関する正しい知識の普及を実施。さらに、地域内のみならず、事業に参加している自治体間の連携も強化され、互いに抱える問題や実施事業に関する情報共有も盛んに行われています。

本事業に参加している自治体では、行政の管轄や機関の壁を越えた支援の連携が可能となり、地域の実情に合わせたさまざまな施策が行われています。

### 子どもの心の診療ネットワーク事業のイメージ



## 事業内容

地方自治体と拠点病院が管轄の垣根を越えて 3 つのテーマでネットワーク事業を推進。子どもの心の健康と診療を支える人や機関をサポートしています。

### 1.子どもの心の診療支援事業

拠点病院が地域の医療機関や保健福祉機関等に対して診療支援を実施。また、地域の関係機関との連携会議を開催しネットワーク化を推進。

### 2.子どもの心の診療関係者 研修・育成事業

研修などを通して子どもの心を診療できる医師や専門職を育成。また、関係者に対しセミナーや講習会を開催し、専門知識の普及を図る。

### 3.普及啓発・情報提供事業

シンポジウムの開催などにより、子どもの心の問題や診療に関する情報を地域の医療機関、関係機関および地域住民に提供し、普及啓発を行う

## 参画自治体の声

制度や法律により実現できなかった、異なる機関同士のきめこまやかな連携など、ネットワーク事業によって可能となった参加自治体の具体的な事業例を紹介します。

児童養護施設と拠点病院が連携し、巡回訪問を実施。医師が子どもの情報を共有することで施設職員の負担が減り、施設内のエンパワメントにつながった。

要保護児童対策協議会へ拠点病院の医師を派遣。対応に医学的な知見が加わり、ケースの危険度が明確になった。

事業参加により、これまで拠点病院が連携を模索していた地域の医師会や、子ども家庭センターなどの福祉機関、教育委員会や学校などの教育機関と連携が取りやすくなった。

### 診療支援事業： 多機関・職種間連携の強化

医師は、学校など院外での事例検討会や研修会などへの参加が診療行為として認められていなかったが、本事業によりそれが可能になった。医師が体制に加わることで教育機関内で停滞していた児童・生徒対応が進展する効果が生れている。

スクールカウンセラーなど教育機関が独自に行ってきた取り組みにネットワーク事業が加わったことで、医師と教員が同席する事例検討会を活発に開催できるようになった。教育現場での専門知識の普及や体制の強化につながっている。

教育委員会を通して学校の先生に病院の見学会を開催し、子どもの心の診療や入院治療、回復の過程について実際に見てもらっている。現場の医師によるレクチャーやケーススタディを含めたプログラムを展開している。

各市役所の一角に保育士、保健師、教員が駐在して子どもの発達を一元管理する部署を設置。拠点病院と連携して幼稚園、保育園から小学校まで切れ目のない発達支援が可能となった。

県内に中核となる児童精神科の医療資源が少ないため、保健所のネットワークを構築して子どもの心に携わる専門職のスキルアップを図った。現場での対応力が上がり、拠点病院では診療待ちが改善している。

### 診療関係者 研修・育成事業

児童精神科の医療資源が県内に少ないため、研修会やホームページによる情報発信を図り、一般の小児科医、精神科医に子どもの心の診療に関心をもって取り組んでもらうための仕組み作りにより本事業を活用している。

### 診療支援事業： 診療ネットワークの構築

管轄エリア内に点在する療育施設をネットワーク化し、中核となる基幹病院を整備して拠点病院と連携させることで、広い管轄エリアで発達障害児に対する医療支援のカバーを推進している。また、拠点病院で診療後、地域の医療機関へ戻すために医療機関の育成を進めている。



県内で子どもの心の診療ができる医師を育成するために、地方自治体が主体となり医師研修会を実施している。



# 子どもの心の診療 拠点病院・機関

(H29年6月1日現在)

中央拠点病院 国立成育医療研究センター こころの診療部	<a href="http://www.ncchd.go.jp/kokoro/">http://www.ncchd.go.jp/kokoro/</a>
東京都立小児総合医療センター	<a href="http://kodomo-no-kokoro.jp">http://kodomo-no-kokoro.jp</a>
神奈川県立こども医療センター	<a href="http://kcmc.jp/kkskbj-hp/index.html">http://kcmc.jp/kkskbj-hp/index.html</a>
石川県こころの健康センター	<a href="http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kokoro-home/kokoro/top.html">http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kokoro-home/kokoro/top.html</a>
金沢大学子どものこころの発達研究センター(金沢大学附属病院子どものこころの診療科)	<a href="http://kodomokokoro.w3.kanazawa-u.ac.jp/">http://kodomokokoro.w3.kanazawa-u.ac.jp/</a>
山梨県立こころの発達総合支援センター	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/kokoro-hattatsu/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/kokoro-hattatsu/index.html</a>
山梨県立北病院	<a href="http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kitabyo/">http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kitabyo/</a>
山梨県立精神保健福祉センター	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/seishin-hk/index.html</a>
山梨県立あけぼの医療福祉センター	<a href="http://www.pref.yamanashi.jp/akbn-iryoo/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/akbn-iryoo/index.html</a>
長野県立こども病院	<a href="http://nagano-child.jp">http://nagano-child.jp</a>
静岡県立こども病院	<a href="http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/">http://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/</a>
三重県立子ども心身発達医療センター	<a href="http://www.pref.mie.lg.jp/CHLDC/">http://www.pref.mie.lg.jp/CHLDC/</a>
大阪府立病院機構大阪精神医療センター	<a href="http://pmc.opho.jp">http://pmc.opho.jp</a>
兵庫県立ひょうごこころの医療センター	<a href="http://hmhc.jp/">http://hmhc.jp/</a>
鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室	<a href="http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/child-psychosomatic/">http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/child-psychosomatic/</a>
島根県立こころの医療センター	<a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/sppmc/">http://www.pref.shimane.lg.jp/sppmc/</a>
岡山県精神科医療センター	<a href="http://www.popmc.jp/">http://www.popmc.jp/</a>
四国こどもとおとなの医療センター(香川県)	<a href="http://kodomo-kokoro.net/">http://kodomo-kokoro.net/</a>
肥前精神医療センター(佐賀県)	<a href="http://www.hizen-hosp.jp/">http://www.hizen-hosp.jp/</a>
熊本大学医学部附属病院(熊本県発達障がい医療センター)	<a href="http://www.kumamoto-hattatsu.jp/">http://www.kumamoto-hattatsu.jp/</a>
大分大学医学部附属病院	<a href="http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/index.html">http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/index.html</a>
琉球病院(沖縄県)	<a href="http://www.ryu-ryukyuu.jp/">http://www.ryu-ryukyuu.jp/</a>

事業に参加したい、事業のことを詳しく知りたい

お問い合わせは

子どもの心の診療ネットワーク事業 中央拠点病院

E-mail [kokoro@ncchd.go.jp](mailto:kokoro@ncchd.go.jp) TEL&FAX 03-3417-6530

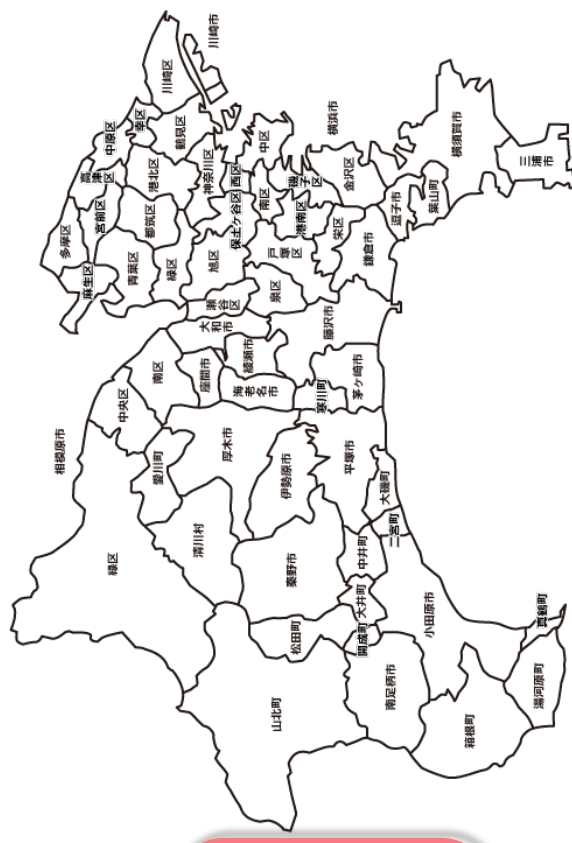
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

国立成育医療研究センター こころの診療部内

国立成育医療研究センターは、本事業の中央拠点病院として都道府県・指定都市拠点病院に対する支援、医療の均てん化推進、専門家派遣、研修、調査研究、情報収集・情報の提供、普及啓発に取り組んでいます。

<http://www.ncchd.go.jp/kokoro/>

# 神奈川県立こども医療センター～



## 【1】地域概要

- ・都道府県担当管轄課名 : 神奈川県 県民局 次世代育成部 子ども家庭課
- ・児童数(0歳～18歳未満) : 1,406,209人(H27.1.1現在)
- ・児童精神科系医師数 : 不明
- ・児童精神科のある医療機関数,入院病床・病棟数 : 5病院・計136床
- ・児童思春期精神科入院算定病床は : 8病院
- ・その他受け入れ対応病院は8病院
- ・児童精神科のあるクリニック等までは未把握

## 【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名 : 神奈川県立こども医療センター(329病床のうち、こころの診療病棟40床。別に90床の障害児入所施設を有する小児専門病院)
- ・事業実施科名 : 児童思春期精神科及び臨床心理室
- ・事業開始年 : 平成20年度のモデル事業から実施、平成23年度から当事業が始まるとともに本格実施する。
- ・子どもの心の診療機関マップ 実施有無と登録施設数 : マップ実施済み。69診療機関が登録。
- ・事業協力施設(連携病院など)の数 : 神奈川県域児童青年期精神科入院医療連携を考える会に13病院が参加

## 【3】事業実施への経緯

・元々県立の小児専門病院として、地域医療機関等での研究会や事例検討などの連携を、児童思春期精神科を中心に独自で実施していた経過があった。事業開始の情報を得て、事業参加を病院側から県へ打診し実施するに至った。





## 【5】実施事業の概要

- ① 子どもの心の診療支援「連携」事業
  - \* 地域の医療機関等からの患者紹介を受けて、診療支援を実施している。
  - \* 児童精神科入院医療を行う医療機関の連携会議を開催している。
  - \* 摂食障害治療を行う医療機関のネットワークを構築している。
  - \* 児童相談所、教育機関等と連携会議を実施し、福祉・教育と医療とのネットワーク化を目指している。
  - \* 福祉施設等に向いてコンサルテーションを実施し、支援困難な子どもへの受け皿に対する医療支援を行い連携を図っている。
- ② 子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - \* 研修医のみならず、児童精神科専門医を育成している。
  - \* 小児科医を中心とした子どもに関わる専門職に対してセミナーを開催し、児童精神科医療に関する専門知識の普及や医療情報の提供を図っている。
  - \* 地域の養護教諭を中心とした教育関係者に対して、児童精神科医療情報の提供、病棟見学を実施している。
- ③ 普及啓発・情報提供事業
  - \* 公開講座を開催し、子育て中の親を中心とした一般県民に対して、子どもの心の問題や診療に関する情報の普及啓発を行っている。
  - \* 事業のホームページを立ち上げ、子どもの心の診療に関する情報を提供している。また病院のホームページ内では過去のセミナーの抄録なども閲覧できるようにしている。
- ④ その他
  - \* 事業報告を年度ごとに作成し、関係機関に配布することで事業の周知を図り連携を深める一助としている。

## 【6】特徴や特に関力を入れている事業内容

- \* 上記事業のうち特にアウトリーチ型支援として、児童養護施設コンサルテーション、地域コンサルテーションを実施している。地域に足を運んで、支援困難な被虐待児や発達障害児の支援についての医学的な診立てや援助方法の助言・情報交換をすることで、子どもに関わる職員の役割分担の明確化やエンパワメントにつながり、ひいては子どもを取り巻く環境の安定をもたらすとともに、相互の連携が円滑化されることを目標として力を入れている。

## 【7】事業による効果と思われるもの

- ・セミナーや公開講座の開催によって、子どもの心の問題に関する地域の関心や危機感が高まった。
- ・コンサルテーションでの医学的診立てが、その後の受診や入院に繋がることもあり、児童精神科医療に対する敷居を低くする役割を果たしている。また困難事例をかかえる現場職員に対して問題の具体的な解決や負担の軽減に結びつく糸口を提供できている。
- ・連携会議を通じて関係機関相互の役割分担を明確にし、課題を共有することでお互いの実際の状況や、できることできないことなどを確認し、一歩進んだ対応について問題意識が持てるようになった。
- ・子どもの摂食障害患者についての医療連携システムが確立し、依頼患者にもれなく対応可能な医療機関の紹介ができるようになった。
- ・精神科入院を要する子どもへの対応が迅速かつスムーズに行えるようになった。

## 【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- ・被虐待児や発達障害児への支援に関しては、環境調整が大きなウエイトを占める。そのため取り巻く周囲の人々の理解や支援が必要であり、今後ともセミナーや公開講座を通して普及啓発に力を入れて行く必要がある。
- ・アウトリーチ型のコンサルテーションについては、実施のたびに相手方の満足度も高く、継続希望の関係機関が殆どであるが、医師が職場を空けて出張する必要があるため予算に大きく左右される事業である。継続のためには安定的な予算の確保が望まれる。
- ・支援が必要な新規開設施設（情短施設、養護施設）、児童相談所等に対する医療的なサポートとネットワーク作りが今後の課題として挙げられる。
- ・小児総合病院という長所を生かし、今後は母子保健推進室、地域医療連携室、虐待症例部会等の当センター内の横の連携も強化し事業実施の広がりを、窓口の集約を図りたい。

◇編集後記◇

平成 22・23・24 年度の事業報告と平成 25・27 年度の資料の発行に続いて、今回は 10 年間のまとめの報告となります。実施した事業の内容はもちろん、それに取り組む私達の様々な思いもお伝えできれば幸いです。長きに渡ってご指導、ご協力いただいた多くの皆様方に、心よりお礼申し上げます。(高野)

◇スタッフ◇

児童思春期精神科

部 長 清家洋二（～平成 21 年） 新井卓（平成 22 年～）

医 師 南達哉 庄紀子 豊原公司 藤田純一 小松崎圭 石川弥生 瓜生敦 黒江美穂子  
河野美帆 加藤秀一 山本恭平 浅沼和哉 黒岩小百合 谷本瑠奈 尾野美奈子  
安 泰善

精神科ソーシャルワーカー 堀内亮 永井直子

保健福祉相談室

精神保健福祉士 小口多香子

臨床心理室（事業事務局）

室 長 小柳恵子（～平成 24 年） 佐々木英則（～平成 25 年） 宮島政人（平成 26 年～）

心理士 野坂昌弘 遠藤雅良 杉森智徳 村元よう子 富樫久子 山崎敦史 米本脩子  
阿部杏奈 高橋未央 蒲池和明 後藤恵 大出幹子 尾方綾 坂巻郁美 小川舞  
高野則之 山下花緒 高橋明子 大井妙子 池内まり 富田祥代

コーディネーター 岡村麻里

子どもの心の診療拠点病院機構推進事業

子どもの心の診療ネットワーク事業

全事業報告

平成 30 年 3 月

発行 神奈川県立こども医療センター  
〒 232-8555 横浜市南区六ッ川 2-138-4  
電話 045-711-2351（代表）  
FAX 045-721-3324

印刷 野崎印刷紙器株式会社  
電話 045-571-3508





